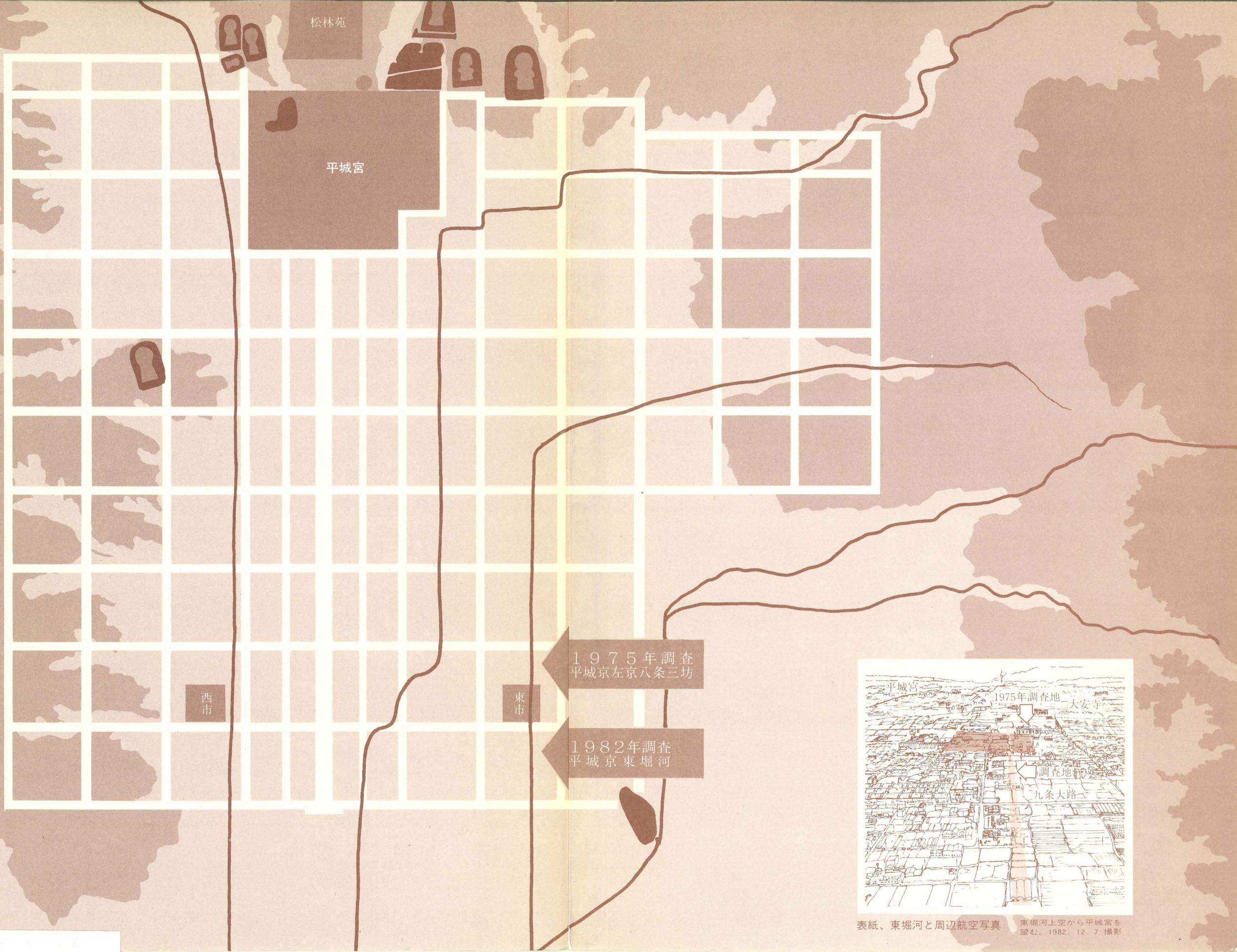


河堀東京平城

河堀東京平城
左京九条三坊の発掘調査

1983.3

奈良国立文化財研究所編



松林苑

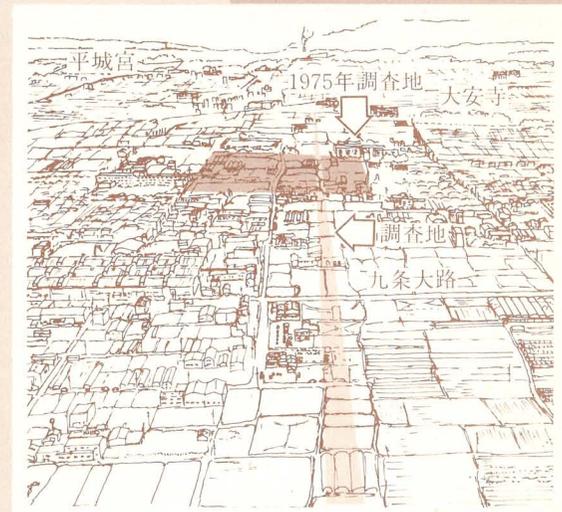
平城宮

西市

東市

1975年調査
平城京左京八条三坊

1982年調査
平城京東堀河



表紙、東堀河と周辺航空写真 東堀河上空から平城宮を望む。1982. 12. 7 撮影

序

飛鳥の水時計、山田寺回廊の発見と、大々的に報ぜられたことは記憶に新らしい。このような大発見の陰で、一般にはあまり知られない重要な発見も各地で相ついでいる。

本書は、奈良市教育委員会の依頼によって1982年10月に発掘した平城京の東堀河とそれに架かる橋の報告である。

堀河は東西の市に物資を運ぶため、京の東西に設けられた。しかし堀河に関する史料は誠に少ない。西堀河を秋篠川にあてることは諸説一致しているが、東堀河については異説があった。東市の北辺で埋没した東堀河を発見し、論争に終止符を打ったのは1975年のことである。今調査地は東市の南側にあたる。二度の調査から浮ぶ堀河の姿は、小さな川船を両岸から曳いたというものである。もう一つの成果は、多くの橋材が出土し、この時代の橋復原の資料を得たことである。また、出土遺物には人面墨書土器、人形なども多く、東堀河が祓川であることが明らかになった。これは平安京の七瀬の祓の起源を考える上で看過しえない。このような成果をあげることができたのは奈良市教育委員会および関係諸機関の協力のお陰である。厚くお礼申し上げる次第である。

1983年3月

奈良国立文化財研究所長

坪井清足

目次

I 沿革

	頁
1 堀河とは.....	1
2 平安京の堀川.....	1
3 平城京の堀河.....	2

II 遺跡

1 調査.....	4
2 遺構.....	6

III 遺物

1 土器.....	10
2 祭祀用土器・土製品.....	18
3 木器・木製品.....	22
4 金属製品・銭貨・石製品.....	25
5 瓦・埴.....	30
6 木簡・墨書土器.....	31
7 人骨・動物遺存体.....	32

IV まとめ

1 橋と板屋の復原.....	33
2 平城京の橋.....	39
3 東堀河と条坊の復原.....	42
4 結語.....	44

図 版

表 紙	東堀河と周辺航空写真	PL.6	竈、土師器・食器	PL.12	鉄製品
PL.1	東堀河周辺の地形	PL.7	須恵器・容器と食器	PL.13	銅製品、石製品
PL.2	東堀河・橋・九条々間路	PL.8	人面墨書土器	PL.14	墨書土器
PL.3	東堀河と橋	PL.9	模型カマド・土馬	PL.15	軒瓦・木簡
PL.4	橋板と桁の状況	PL.10	木器・木製品	PL.16	建築部材
PL.5	〃	PL.11	漆器・容器		

挿 図

		頁		頁	
fig. 1	調査地位置図	1	fig. 18	土馬実測図	21
2	1975年に発見された東堀河	1	19	木製品実測図	23
3	調査地周辺の地形	5	20	〃	24
4	遺構図	7	21	鉄製品・石製品実測図	26
5	橋材の出土状況	7	22	帯金具実測図	27
6	東堀河SD1300断面模式図	9	23	金銅製品実測図	28
7	1975年調査の東堀河断面図	9	24	軒丸瓦実測図	30
8	九条々間路南北断面図	9	25	人骨・馬骨の遺存状況	32
9	土師器実測図	11	26	橋の部材	34
10	土師器・竈実測図	12	27	建築部材	35
11	黒色土器・須恵器実測図	13	28	橋の復原	37
12	須恵器実測図	14	29	板屋の復原	37
13	〃	15	30	平城京の橋	41
14	墨書土器実測図	17	31	条坊方位計測点	43
15	人面墨書土器出土地点	18		平城京周辺の地形	前見返
16	人面墨書土器	19		平城京復原模型	後見返
17	〃	20			

表

tab. 1	墨書土器一覧	31
2	平城京の橋	40
3	条坊の方位計測座標	43

史 料

堀河関係史料	2
京内道路・橋史料	3

例 言

- 1 本書は、奈良市教育委員会の委嘱を受けた奈良国立文化財研究所が、奈良市東九条町419-1で実施した発掘調査の報告である。調査は奈良市に交付された国庫補助金によった。調査期間は1982年10月4日～27日、調査面積は約180㎡である。
- 2 調査は、当研究所平城宮跡発掘調査部が担当し、金子裕之、立木 修、岩永省三、宮本長二郎、内田昭人、清田善樹が参加し、中川善夫、田阪 仁（三重県教育委員会）が補助した。遺構・遺物の写真は八幡扶桑、佃 幹雄が担当した。
- 3 本書の作成は、岡田英男の指導のもとに、以下の者が当り、執筆者全員の討議を経た。
I 鬼頭清明、II-1・2、III-3、IV-4 金子裕之、III-1 立木 修、III-2 巽淳一郎、III-4 松村恵司、III-5、IV-2 岩永省三、III-6 清田善樹、III-7 松井 章、IV-1 宮本長二郎、IV-3 内田昭人、III-7のうち人骨の鑑定と所見の執筆は関西医科大学医学部葉山杉夫氏による。また火山灰の鑑定は大阪市立大学理学部辻誠一郎氏を患わせた。樹種鑑定は光谷拓実が行った。
本書の編集は金子裕之が担当した。
- 4 本書の作成に当り、奈良県立橿原考古学研究所より稗田遺跡の遺構写真の提供をいただいた。またfig. 3記載の字名は、同研究所発行『大和国条里復原図』から引用した。

I 沿 革

1 堀河とは

古代の都城では東西に政府の市がもうけられ、そこには、物資を運ぶために堀河がつくられていた。この堀河の機能は市への物資の運搬とそこから貴族や寺院などへの物資の送付につかわれることにあった。したがって、堀河は古代の都城のなかで重要な位置をしめていた。文献のうえから日本の平城京や平安京などにおいて存在していたことがしられ、また発掘の成果としては平城京東市の北辺で発見されている。さらに、平城京などでは現存代の地割のなかにもいくつかの痕跡を見つけることができる。これらの資料から堀河の機能やありかたについて以下にのべることとする。

2 平安京の堀川

平安京の堀川についての資料の第一は平安京の古図である。古図によれば京の東西二坊間路が堀川とよばれており、この大路にそって堀川がつくられていた。この堀川は七条のところで、東西の市と接し加茂川のながれを利用しながら淀川の水系にながれこんでいる。したがって、平安京の堀川は淀川の水運とむすびついて、遠隔地貿易につながっていたのである。東堀川では中世になると材木座が発達したのもこの堀川の機能を利用したためである。堀川の維持管理には、平安京の行政をあずかる左右の京職があたり、その堀川の杭については、京戸の負担になっていたことが、延喜式の規定からしられる(堀河史料1)。この式のもとになった法令は天長十年の太政官処分(堀河史料4)である。したがって、平城京については、このことはあてはまらない。しかし、平城京内の道や橋についての管理も京職があたることになっていたことから堀河についての管理についても京職があつたことは平安京とも同様であったと考えてよからう。ちなみに、平安京内の道や橋について述べておくと、次のようなことがしられる。延喜式では市の附近の道や橋は

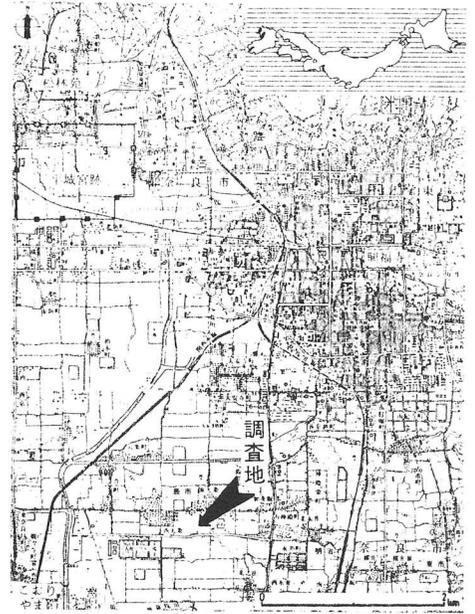


fig. 1 調査地位置図
国土地理院1972年作成1/25,000
「奈良」「大和郡山」の一部を使用

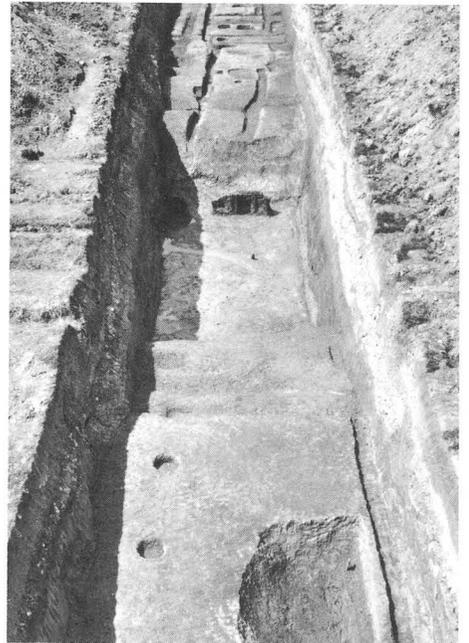


fig. 2 1975年に発見された東堀河

この発掘の所見では当初幅約10m、深さ1.4mであったものを、のちに幅約8mにせばめ、西岸はシガラミによる護岸を行っている 東から

市の司の管理となっており、京のなかの橋はその大なるものについては木工寮が管理し、直接修理したが、他の小さな橋については左右京職が管理し京内の人夫が修理することになっていた（橋史料1）。堀河の幅も同じく延喜式の規定では二丈とあり、この幅は道路の幅にくわえられていて、坪の面積は減じられていない。この点、平城京とはちがっており、平城京では堀河の幅は坪の面積にふくまれている。

3 平城京の堀河

平城京の堀河についての記録は正倉院文書のなかなどにいくつか残されている。まず、東市については東大寺の薬師院文書に記録があって、そこから堀河の位置をすることができ。それは史料にみえる東西市庄解でそれによると、幅が二丈の堀河が左京八条三坊二～四坪のなかを東北から南西に斜に流れていたことがしられる。この堀河をどの河川にあてるかについては、すでに、いくつかの学説がある。大井重二郎¹氏は東市を貫流する川跡を東堀河にあてる。この堀川は東市北の岩井川まで通じる小規模なもので七条付近で岩井川と合流、さらに、西流して佐保川に合流し、京外に通じたと考えた。こうした文献を主とした研究に転機をもたらしたのが、当研究所の発掘調査であった。1975年売間団地建設の事前調査として東市推定地の北辺、左京八条三坊九、十、十五、十六坪の発掘を実施し、ここで、東市を貫流する奈良時代の河跡を検出した。河幅は約11m、深さ 1.4m をはかる。川幅は当初11m の幅員であったものが後に西岸に護岸工事をし幅約6mにちぢめられている。この川跡を地図の上で検討すると大安寺宮地町付近から京外の地藏院川付近まで南北3kmにわたって痕跡をのこしていることがしられる。これこそ、平安京東堀川に該当するものであることが明らかとなった。この発見の前後に行われた遺存地割の調査と平城南辺の発掘調査によって、京の造営に伴って大規模な河道のつけ換え工事が行われたことが明らか

堀河関係史料

「法令」

- 1 延喜式左右京職京程条（中略）小路は十二、各々四丈、一路は堀川の東西の辺各の二丈を加う。
- 2 同・堀川杭条 凡そ堀川の杭は、課不課戸を論ぜず、皆戸の頭之を輪せしむ。其の戸十九人已下は一株、廿人已上は二株、卅人已上は三株、長さ八尺以下七尺以上、本径は五寸、末径は三寸。
- 3 延喜式東西市司居住市町之地子条 凡そ市町に居住する輩は市籍人をのぞきて地子をすすめしめよ。すなわち、もって市司を廻ぐる四面の泥塗り、道橋、及び堀るべき河等の造る料に充てよ。其の用帳は年の終りに申送せよ。
- 4 太政官処分（続日本後紀） 天長十年五月廿八日、太政官処分すらく、左右の京戸に課して、檜の柱

一万五千株を輪せしめ、もって東西の堀河の杭の料に充てよ。

「文書・記録」

- 5 薬師院文書東西市庄解（大日古4-111） 東西市庄解す、庄地の勘定を申す事。堀河より東に向いて行く長さ六丈北面、南面より東に向いて行く長さ七丈、堀河の広さ二丈、堀河より西に向いて行く長さ卅二丈北面、南面より西に向いて行く長さ卅一丈、堀河より西方の直は 貫、東方の直は廿貫。
天平勝宝八歳正月十二日 吳原伊美吉飯成
大石能歌阿古麻呂
布勢君足人
伊部造子水通

- 6 正倉院文書造東大寺司解（大日古5-190）

となった。つまり、盆地東麓を源にする川のうち、能登川、岩井川などは京域の東辺で流路を南に曲げられ、合流して、京東南隅の現五徳池付近から条里に対して約45°の角度で西南流し、現大和郡山市稗田町付近で下ツ道と交差するのである。新たに発見された東堀川は京外でこの川と合流したことが先の地割痕跡から確認できる。しかし、問題がないわけではない。先の正倉院文書では堀河が左京八条三坊にあることになっており、これについては、東市にふたつの堀河があったと先の報告書ではみている。他方、西市の堀河については奈良時代の資料にはのこされていない。時代はさがるが、護国寺本薬師寺縁起に、薬師寺の東辺が堀河であったとしている。また今昔物語(巻12—20)にも、薬師寺の東の大門の前に西堀河が流れているとみえる。これは現在の秋篠川にあたっている。つまり、平城京の西堀河は現在の秋篠川にあたるものとおもわれる。これらの堀河と市については、現状の地形や遺存地割からみて次のようなことがいえそうである。まず、東市附近でみると発掘でみつかった堀河はその痕跡が地割のなかにのこされているが、薬師院文書にみえる堀河についてはみとめることができない。また、西の堀河については、秋篠川のほかに右京八条二坊に推定されている西市のなかを東西に貫流する流路の痕跡をみとめることができる。これも堀河である可能性がかんがえられる。

次に、堀河の機能については、あまり史料がのこされていないが、奈良時代の例としては天平宝字六年四月一日付造東大寺司解に西堀川から露盤の表形土を運んだ記述がみえる。時代はさがるが先の今昔物語には、薬師寺食堂が焼けた時のこととして、西堀河から材木を引き上げ、薬師寺東大門の前に積み上げたことがみえる。

- 1 大井重二郎『平城京と条坊制度の研究』1966 P.220 228
- 2 堀井甚一郎・伊達宗泰「平城京域内河川の歴史の変遷に関する研究」『平城京の復原保存計画に関する調査研究』1972
- 3 中井一夫「稗田遺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』1976年度 1977 所収 図版1

西の堀川より露盤の表形の土を運ぶ 功廿一人。
(略)

び宮城門の前の橋は(中略)並に木工寮修營せよ。
自余は京内の人夫を役せよ。

天平宝字六年四月一日主典従六位上阿刀連酒主
(略)

7 正倉院文書造東大寺司解 (大日古5—199)

西の堀川より露盤の表形の土を運ぶ 功卅三人。

2 同 津橋道路条 凡そ津、橋、道路は毎年九月の半より起ちて、当界を修理し、十二月に訖らしめよ。其要路の陥壞し水をとどめ、交りて行旅すること廢せるは、時月にかかわらず量りて人夫を差して修理せしめよ。当司能い弁ずるにあらざれば申し請え。

8 護国寺本薬師寺縁起 (前略)太上皇養老二年戊午伽藍を平城京に移す。大和国添下郡右京六条二坊、十二町、東西三町、南北四町、四至は東は堀川を限る。西は三坊大路を限る。南は六条大路を限る。北は五条大路を限る。

3 延喜式弹正台条 凡そ、京中は堀以下月毎に巡察し、非違を勘え弾ぜよ。東西の市ならびに諸寺の非違、及び客館、路橋の破穢するの類なり。

京内道路・橋史料

「法令」

1 令義解營繕令京内大橋条 凡そ京内の大なる橋及

4 同 左右京職造橋料条 凡そ毎年橋を造る料錢二百貫を出挙し、其の息利を取りて事に隨ひて充て用いよ。(略)

II 遺 跡

1 調 査

調査地周辺の遺跡 調査対象地は奈良市東九条町419-1の水田である。ここは平城京左京九条三坊の条間路と十坪の一部にあたる。この坊に関する発掘調査は従来殆ど行われておらず、坊内の様子は不詳である。福山敏男博士の研究によると、四坪には服寺が推定されている。服寺は、日本靈異記中巻に服部堂とみえるもので、聖武天皇の世から平安中期頃まで存在したと推定され、西大寺田園目録に「添上郡左京九条三坊四坪内二段^{字辰市ノ南、八鳥}」などとあるところから、この坪に比定されている。調査地から東へ半坊分程行った九条四坊二坪にはやはり福山博士の研究¹では穂積寺が比定されている。穂積寺はこれまた日本靈異記中巻にみえる寺で、比定地には現在小さな社がある。

調査地の北方、左京八条三坊五・六・十・十一坪には平城京東市が推定されている。奈良市教育委員会の手による発掘調査の結果、東市の北辺を画する垣と溝、および門や建物跡が発見されている。また同じ坊の九・十・十五・十六坪については当研究所が、1975年に調査を実施した。九坪に関しては、坪全体の約 $\frac{1}{6}$ を発掘し、道路遺構と掘立柱建物45棟・井戸4、および地割溝などを検出。従来、文献上で推定していた坪内の宅地割を具体的に遺構の上から確認する画期的成果をあげた。また幅約11m、深さ1.4mの奈良時代の川跡を検出した。現存する地割を分析した結果、この川跡が北は大安寺宮地町付近から南は地藏院川付近まで南北3km余にわたることを確認。これこそ諸説があった東堀河²にあたる。

調査の経過 調査対象地は九条三坊十坪と東堀河と九条々間路の交差点推定位置にあたる。調査はこの地に駐車場が建設されることになり、その事前調査として実施したものである。調査は建設工事の都合上、発掘面積を最小限度にとどめざるを得ず東堀河と九条々間路の交差する地点に限定して実施した。そこは、1975年の東堀河発掘地点の南約760mにあたる。調査面積は約180㎡、調査期間は1982年10月4日～27日。

発掘は東堀河と九条々間路の検出を目指し、東西20m、南北8.5mの発掘区を設け、所期の目的を達した段階で九条々間路北側溝を検出するため幅1.7m、長さ4.7mの小トレンチを設けた。調査対象地は標高約55.5mの水田である。この水田を含め付近の畦畔を地図上で検討すると南北に長い水田ではあるものの東西の幅は堀河の幅員の数倍にも達し、しかも畦畔に若干の乱れが認められる。今調査ではその原因は解明できなかった。

層位 発掘区の土層は厚さ0.2mの水田耕土の下に4層に区分できる床土層があり、その下層に灰色粘土・灰色砂層が全面に拡がっていた。これは沼地での堆積を示す。最厚部で0.4mを測る。出土瓦器片からみて中世頃旧堀河周辺がかなり長期間湿地化していたことを示す。条間路S F 2351や両側溝S D 2352・2353はこの下層の地山（茶褐色粘土層）で検出した。堀河は、この茶褐色粘土層および暗青灰粘土層、灰色粘土、灰緑色粘土層³を切りこんで掘削されている。

2 遺 構 (PL. 2～5, fig. 4～6. 8)

東堀河 S D1300 発掘区の東半部において九坪の中央を北から南に縦断して流れる堀河を検出した。堀河の幅は東岸を確認できなかったため明らかでないが、西岸から橋脚の心までを折り返した長さをその幅員とすると約11mとなる。深さは西岸の端場から1.3mを測る。しかし、西岸近くの路面はかなり侵蝕されて凹凸があり、発掘区西端の路面との比高差が0.7mにも達する。それを考慮すると、当初は2m程度の深さとなろう。堀河は素掘で、底は2段に分れる。西岸から垂直に0.5m下ったところが幅1.4mのテラス状を呈し、以下なだらかに河底にいたる。底の一部は侵蝕されているがほぼ平らで、下底部の上幅が4.2m、下幅が3.5mである。

堆積層は、底に接して灰色荒砂層が厚く堆積し、その上に灰色砂層や灰褐色砂層が堆積する。これらは水中で堆積と侵蝕を繰り返したため厚さは一定しない。これらの層の上部に、運河廃絶後と思われる細砂まじり灰色粘土層が厚く堆積している。この堆積の状況からみると、埋没直前の堀河は1.1～1.3m程の小さな流れとなっていた。

以上の堀河の幅員に関する知見は、1975年の調査地点のそれと若干異なる。1975年の調査地点 (fig. 7) では、当初幅約10m、深さ1.4mであったものを、のちに幅約8mにせよめ、シガラミによる護岸を行っていた。今調査区は橋の位置にあたるため、両岸の侵蝕を考慮し、実際に水の流れる下底部は幅員を最小限度にとどめたのではなかろうか。

今調査区の堀河の底面は標高53.5～6m。1975年の調査地点との比高差は1.64mである。堀河の底に堆積した灰色荒砂・灰色砂・灰褐色砂の各層からは、莫大な量の土器、また100点近い皇朝銭、多数の釘、木製遺物および建築部材等が出土した。これらは最下層から、和同・万年・神功の各皇朝銭が混在して出土したことが示すように、大半が奈良時代の末頃に堆積したのだろう。796年初鑄の隆平永宝が東岸近くの底面付近から出土し、先の堆積層の状況を勘案すると、9世紀初頭には流れが狭まり以後急速に埋没したようである。

九条々間路 S F 2351 九条々間路は当初路面 S F 2351と南側溝 S D 2353を検出し、調査の最終段階に拡張して北側溝 S D 2352を確認した。S F 2351は発掘区西端から堀河まで9m分を検出。路面は侵蝕され堀河に向かって7.8%の勾配で傾斜、路面上も数ヶ所土拵状に挟られている。

南側溝 S D 2353は、溝の北肩の一部を侵蝕され、また堀河との合流部は大きく挟られて拵っているためもとの溝幅は不詳だが、比較的状况の良い部分では幅2mを測る。溝底はかなり凹凸があり、若干の土器片が堆積していた他顕著な遺物はない。ただし東堀河との合流部には皇朝銭や土器がかなり多量に堆積していた。北側溝 S D 2352は幅1.8m、深さ0.5m。溝内の堆積は2層に分れ、若干の土器とともに土馬の破片が出土した。南北両側溝間の心々距離は8.5mを測り、その中心の座標はX=149474.55、Y=17185.5。これは次に述べる橋脚心とX軸(南北軸)において僅か5cmのずれをもつだけである。

橋 S X 2350 九条々間路 S F 2351の南北中軸線に合わせて堀河に橋 S X 2350が架けられて

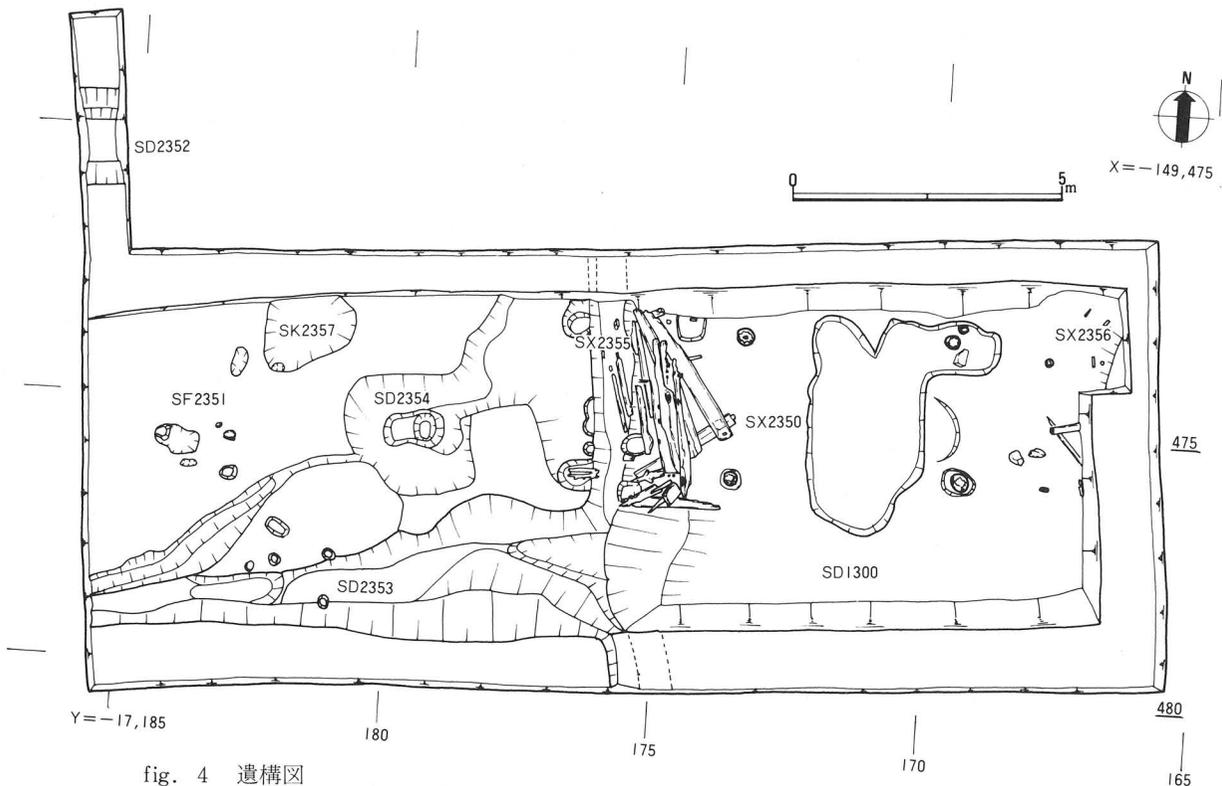


fig. 4 遺構図

- 1 桁
- 2 梁
- 3 橋板
- 4 橋板
- 5 橋板
- 8 地覆

橋の構造は梁を柵で橋脚に固定し、梁上に2本の桁を並行して架け渡し、その上に橋板を渡している。

橋板は地覆によって固定し、橋板の上面には土を盛って路面としたようである。

地覆の継手仕口や橋板との固定法は縄で結縛したと思われる。

番号はfig.26・27と一致

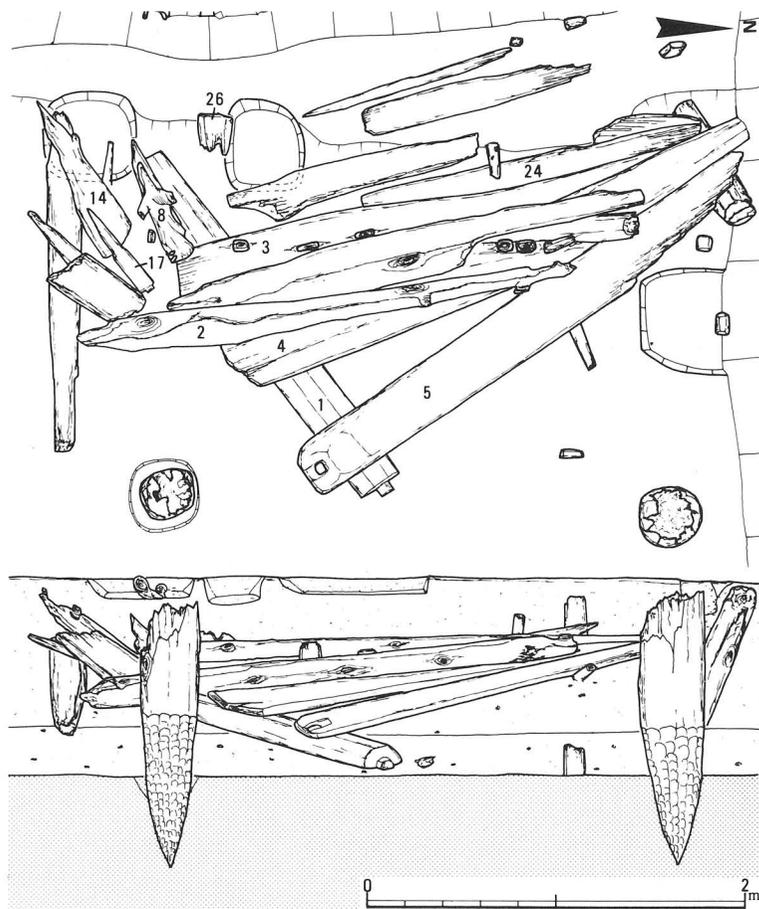


fig. 5 橋材の出土状況

いる。桁行5間、梁間1間、八脚の木造橋である。西岸には親柱あるいは桁を受けたとみられる礎板の据え付け掘形が2箇所あり、南側には礎板の一部が遺存していた。かなり腐植していたが形状は丸太材で、その向きは桁に平行する。橋脚は八脚であるが、南側柱西1の橋脚は抜き取られて現存せず、これに対応する北の橋脚は倒れかかっていた。また北側柱西3の橋脚は一方が細いためか二本柱としていた。

橋脚の間隔は桁行・梁間とも不等である。西岸から順次、測定値をあげると、南側5間分は(1.2m)、(1.95m)、4.3m、1.55mの順。北側が1.1m、2.2m、3.9~4.15m、1.85mの順となる。北側の中の間隔の数字に2種あるのは2本柱のため。また括弧は柱が抜き取られているため抜き取穴の心を基準にしたことを示す。いずれにしても中の間隔が最も広い。これを尺に換算すると、4尺・7尺・14尺・6尺および不明となり、先に推定した堀河の幅員からみると、おそらく中の間隔を14尺とし、その東西を各11尺に割りつけたのであろう。次に梁間は西から順に(3.15m)、2.7m、2.6~2.85m、2.35mとなる。2種の数字や括弧の意味は上記と同様。梁間は9尺間を基準に施工しているのであろう。梁間が不等なのは、後章で述べるように橋の構造とも関連すると考える。橋脚は中の間隔の柱が最も太く、直径0.3~0.5mを測る。これを含め残る橋脚もその据え付け方法は、先端を削り細め根株を下に河底に打ち込んでいた。なお、中の間隔の中心が堀河心にあるとする先の仮定をもとに、中の間隔の柱を対角線に結び座標⁴上の位置を求めた。〔X=149474.5、Y=17171.6〕これは先の九条々間路S F 2351の中軸線とほぼ一致する。以上から、橋S X 2350は、九条々間路の東西中軸線上に計画、施工されたとみるのである。

西岸近くに、ほぼ桁行1間分に相当する桁材、橋板等が折り重って出土した。当初これらの橋材は立ち腐れの状態で自然に落ちたと推定した。調査の進行に伴い、人為的に落した後、材の一部を引きあげ、これに橋板等を小割りにした杭を打ち込んで護岸としたことが判明した(PL 4. 5)。いずれにしても橋材がこれ程多量に出土したのは例がなく、後章で橋の構造について考察を加える。なお、この橋に袖高欄が伴ったかどうかを知るため、西岸上の礎板据え付け掘形の周辺を精査したが何らの痕跡も見い出せなかった。

護岸 S X 2355 堀河西岸には縦板を立て並べた護岸のあとが残る。これは橋S X 2350の下部のみ行われたものらしく他には見られない。その周辺には広葉樹の杭による護岸がみられる。これはシガラミは伴っておらず、杭のみを打ち込む簡単なもの(S X 2355A)。この後、橋S X 2350を落し、その材を引きあげ、これらに橋材を小割りにした杭を打ち込み護岸としている(S X 2355B)。平城が廢都となったのちのことであろう。

- 1 福山敏男『奈良朝寺院の研究』1948 P.304-307 P.313-315
- 2 奈文研編『平城京左京八条三坊発掘調査概報一東市周辺東北地域の調査』1976 P. 8
- 3 この層は火山灰層である。大阪市立大学理学部助手辻誠一郎氏の鑑定では、角閃岩を多く含む特徴的な火山灰で、大山系火山に起源のある火山灰ではなからうか、という
- 4 本書で用いる座標値は第六座標系の座標値である。文中では「一」符号を略している

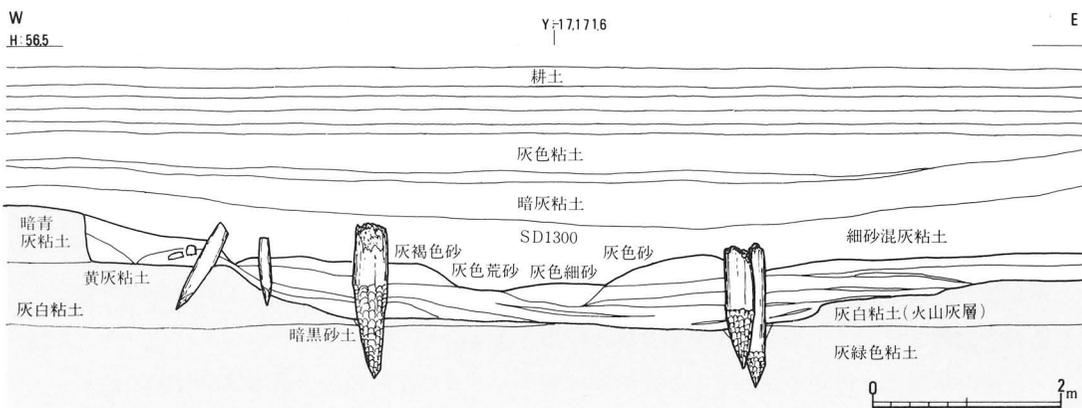


fig. 6 東堀河 S D1300断面模式図

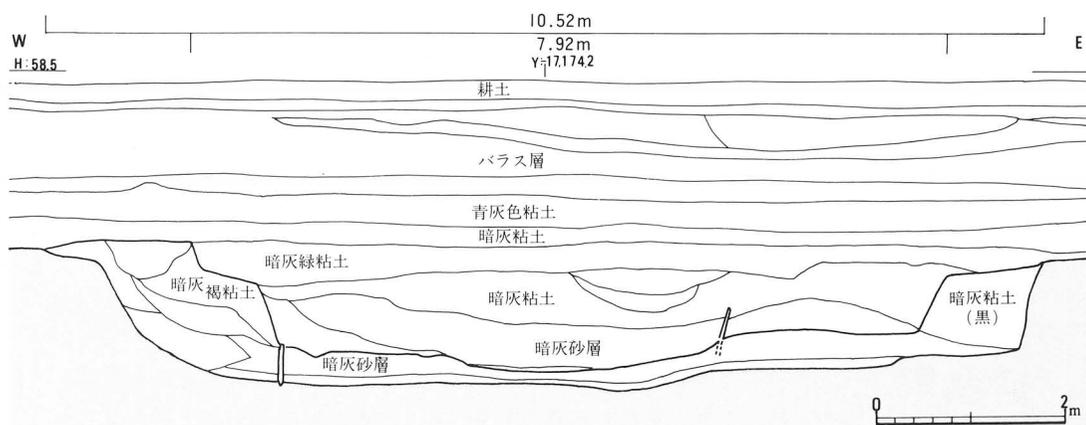


fig. 7 1975年度調査東堀河断面図
当初約10m幅であった堀河を後にシガラミで護岸し、幅8mに縮少している

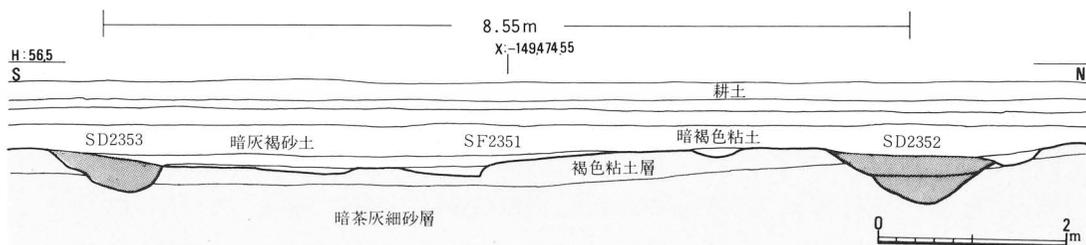


fig. 8 九条々間路南北断面図

Ⅲ 遺 物

1 土 器

東堀河S D1300からは多量の土師器・須恵器・黒色土器および製塩土器が出土した。土器類の総量は整理箱で62箱にもおよぶ。このような多量の土器の出土は、従来の宮・京の調査地点における状況と比較しても際立っている。出土土器のうち、土師器と須恵器の整理箱数での比率は約1：2である。しかし、須恵器の半数強は甕であり、これを除いた食器類と比較すると、土師器、須恵器はほぼ同率となる。

土器の年代は8世紀中葉から9世紀初頭におよぶ。9世紀初頭の土器はS D1300の最下層からも出土し、一部の層位はかなり攪乱を受けていることがわかる。土器の大多数は水流による磨耗痕がなく、調査地の近辺で堀河に投げられ、そのまま堆積したのであろう。

上記のように、土器は層位的に分類することができないため、ここでは土師器・黒色土器・須恵器の三者に分け、それぞれ一括して扱うことにする。また、遺物の記載は紙数の¹関係から特徴のあるものにとどめる。

A 土師器 (PL. 6, fig. 9・10)

杯A (1~8)・杯B (9)・杯B蓋・椀A (10~12)・椀C (13)・皿A (14~21)・皿B (22)・皿C (23~26)・高杯 (27~30)・盤B (31)・壺B (32)・壺E・甕A (33~37)・甕B (38)・甕C (39)・竈 (40) が出土している。

暗文を有する杯Aのうちには、1・5・6のように放射暗文が広い間隔で雑に施されるものもある。皿A (20)と椀A (12)は外面の底部、口縁ともにヘラケズリで調整するc手法が用いられている。皿Cには、小さい平底のもの (23・24)と上げ底のもの (25・26)がある。盤B (31)は高台を有し、外面は粗いヘラミガキ、内面は底部にラセン暗文、口縁部には二段の放射暗文と連弧文が施こされる。高杯 (27)は口縁端部にもヘラミガキが行なわれ、杯部下半はヘラケズリで調整が行なわれている。壺B (32)は人面墨書土器に使用される粗製の土器である。底部外面には型作りの痕跡が認められ、外面はハケによる調整の後に、ナデによる調整が行なわれる。外面には煤が付着しており、甕に転用されたことを示す。甕C (39)は口縁が斜め上方に開き、外面下半はヘラケズリで調整されている。一般的には丸底を呈するが、本例は平底である。甕A (36)の内面には叩きによる成形時の当具の痕跡を残す。竈 (40)は底径48cm、器高50cmの大型品。截頭砲弾形の円筒の下部をヘラで切り取って成形した焚口の周囲に、幅の広い廂をとりつける。外面はタテ方向のハケで調整されるが、内面の調整は煤が付着して明確ではない。胴部両側面の中央よりやや下方に径5cmの円孔を穿つ。煤は内面および焚口部外面中央および廂の外面にも付着している。奈良時代中頃のもの、1・5・6・7・9・14・15・19・22、後半のものは2・3・4・12・18・20・21があげられる。

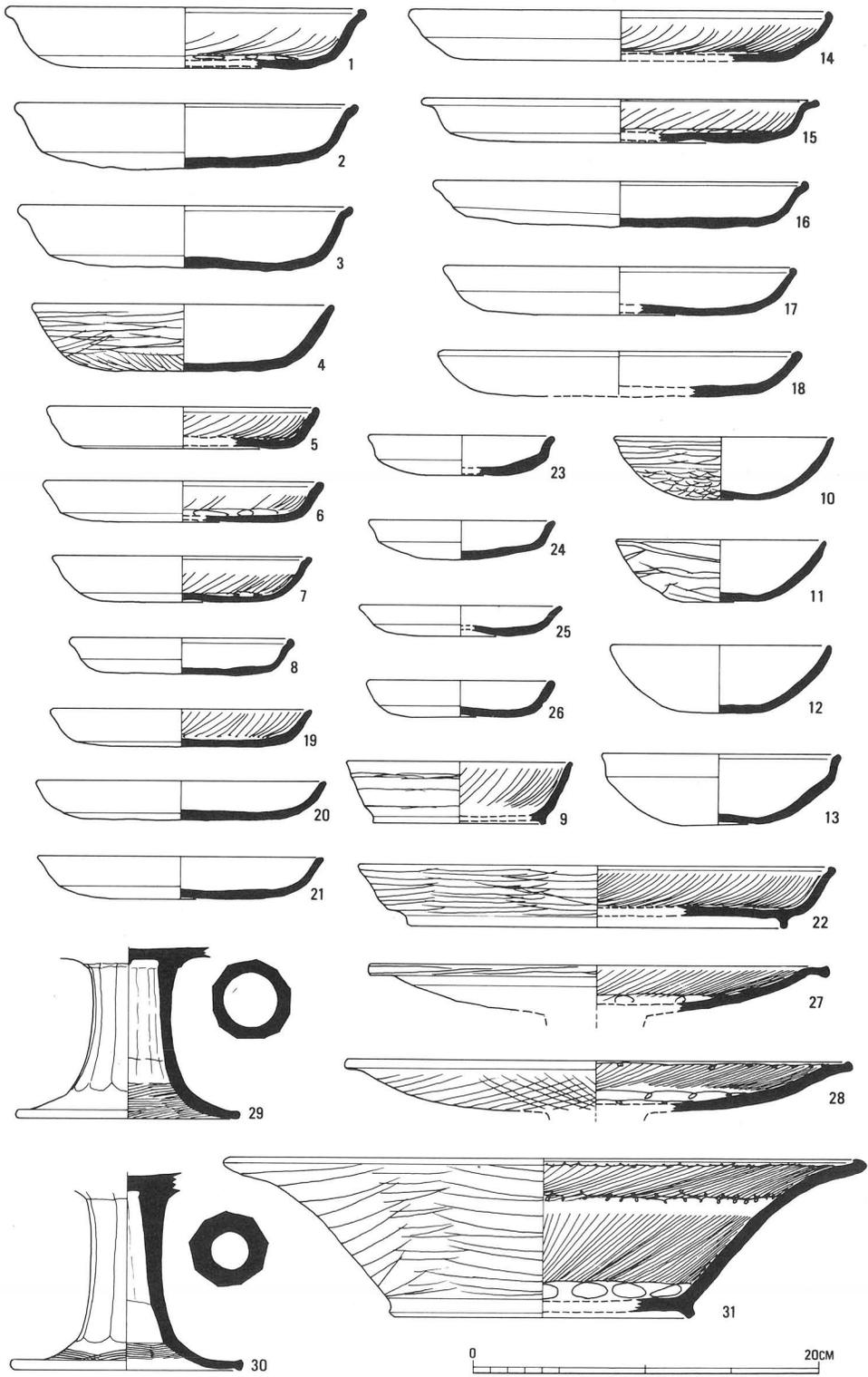


fig. 9 土師器実測図

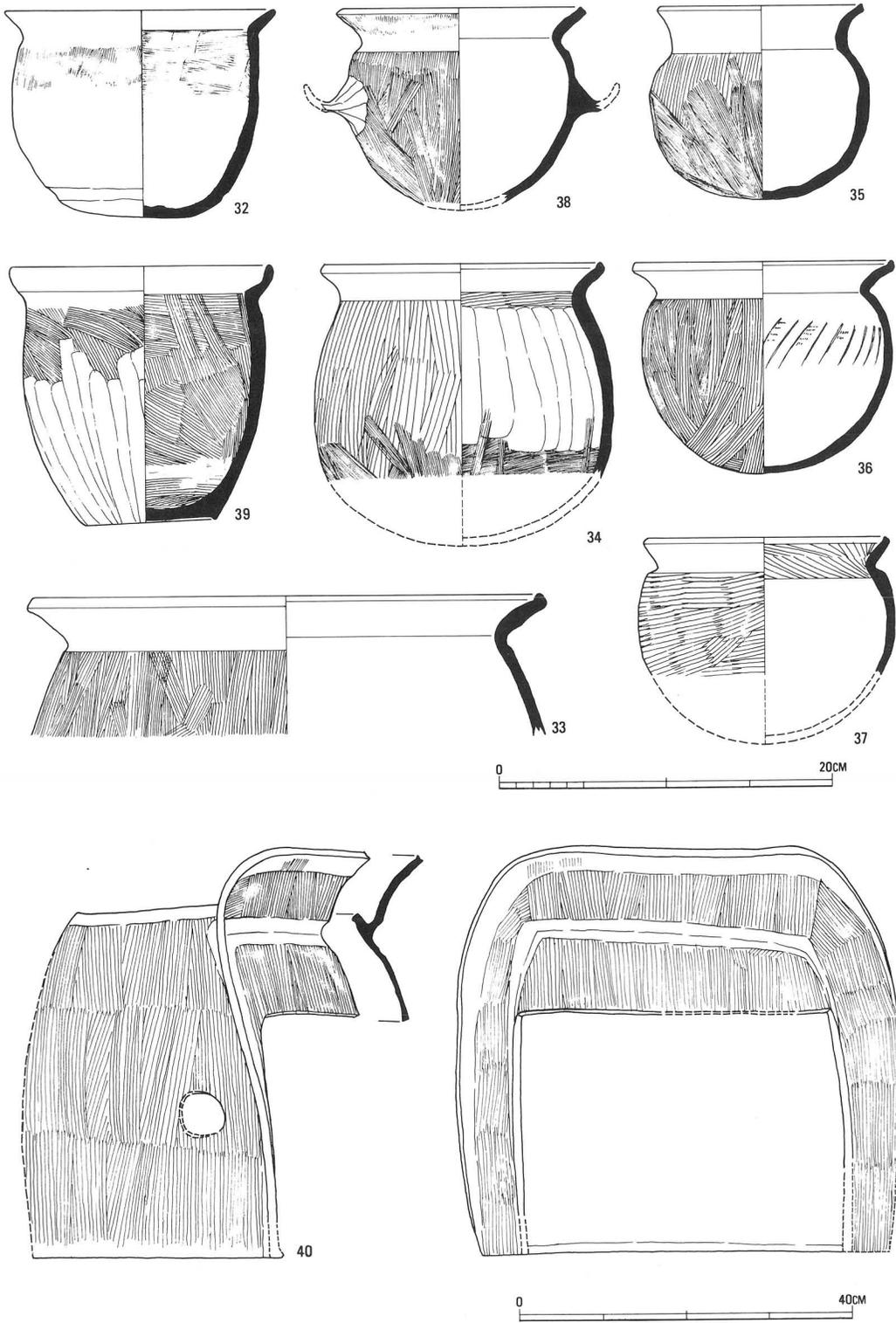


fig. 10 土師器・竈実測図

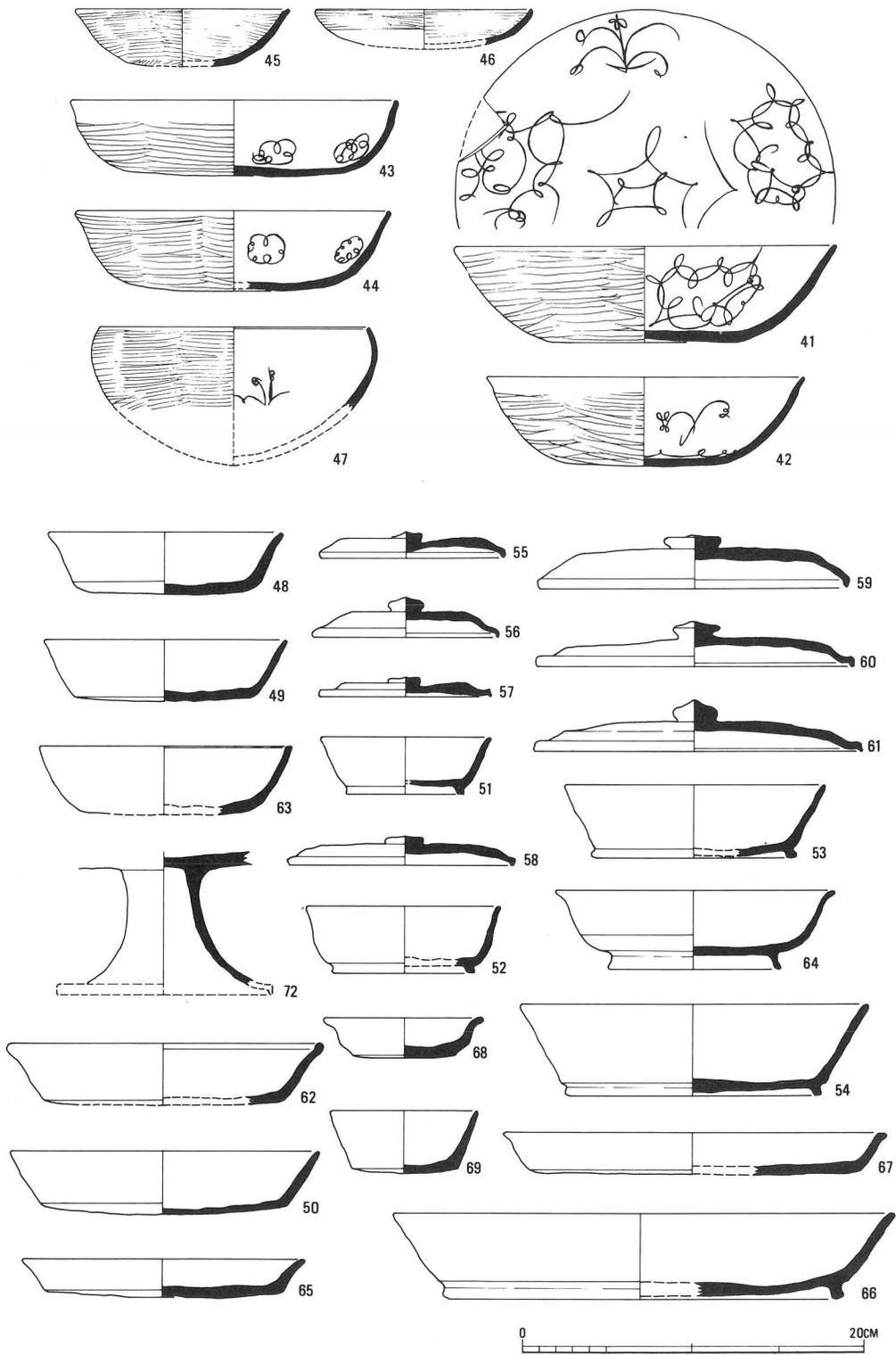


fig. 11 黒色土器・須恵器実測図

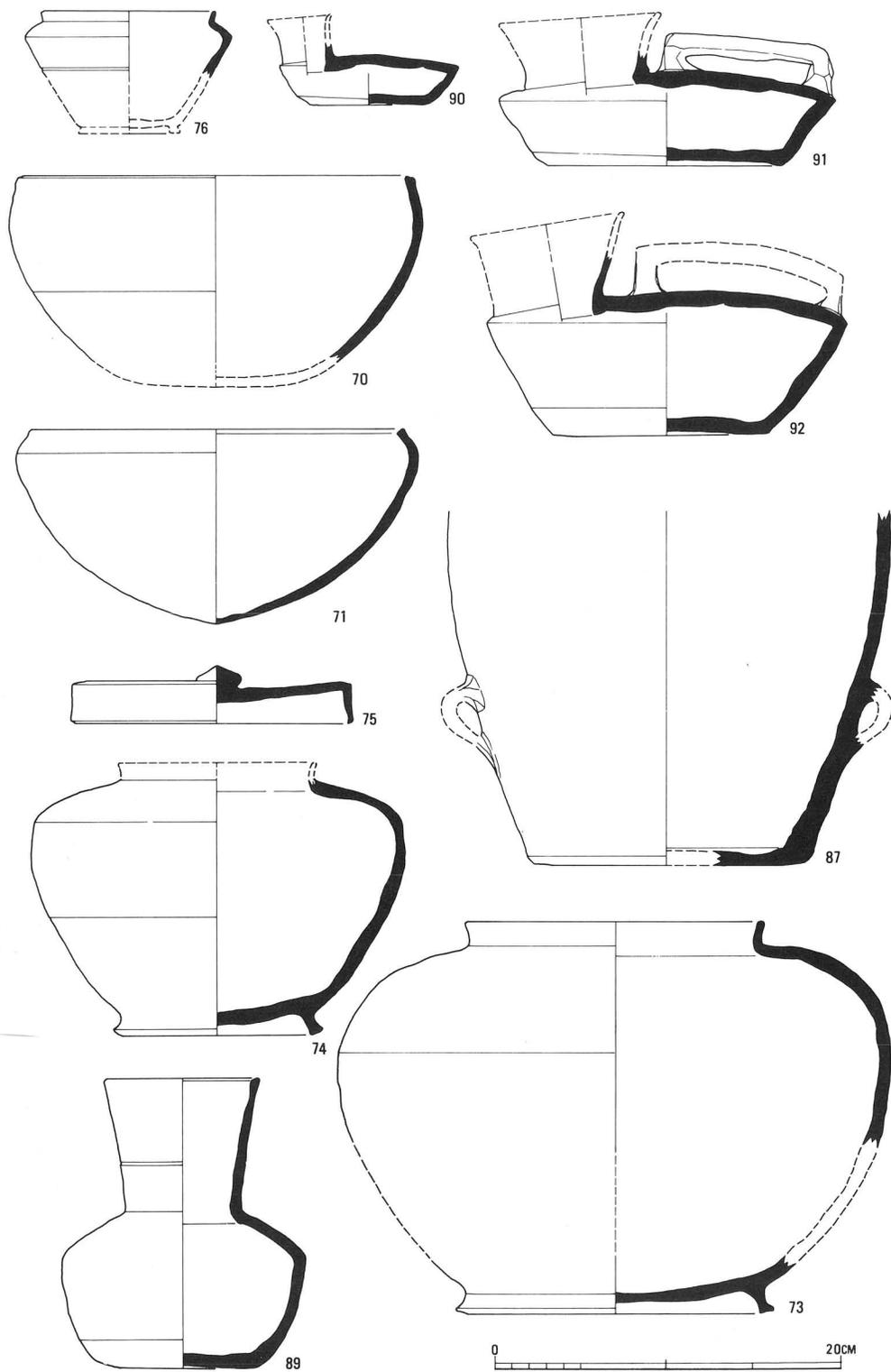


fig. 12 須恵器実測図

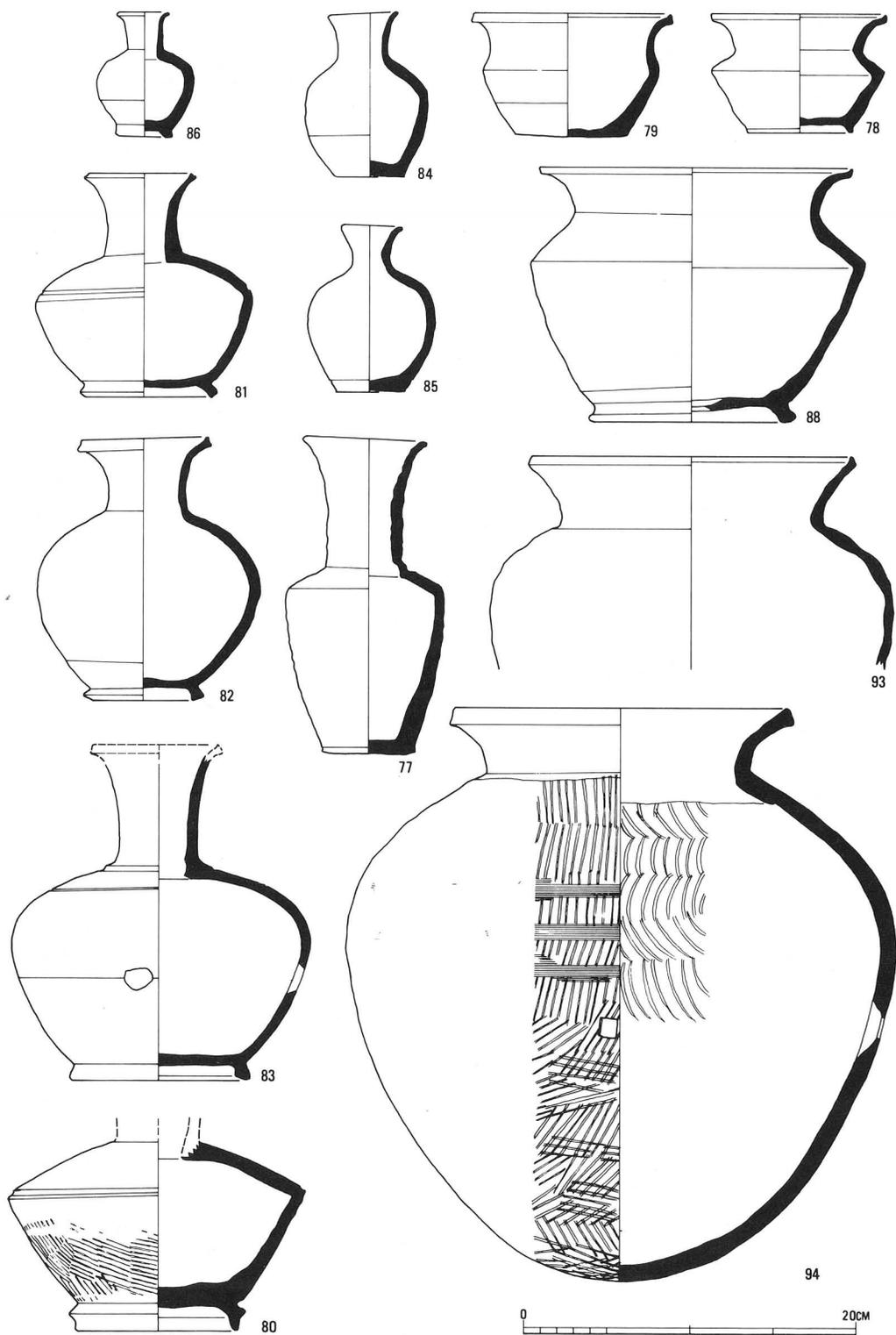


fig. 13 須恵器実測図

B 黒色土器 (PL. 6, fig.11)

杯A (41~45)・皿A (46)・鉢A (47) が出土している。内外面ともに炭素を吸着させる黒色土器B類である。杯Aはすべてc手法による調整が行なわれ、口縁部は内外面ともに横方向の丁寧なヘラミガキが行なわれる。45を除き、内面に渦状暗文が施される。皿Aもc手法によって調整されている。内外面ともに横方向の丁寧なヘラミガキが行なわれるが、外面のヘラミガキは口縁上部にとどまり、口縁下半部、底部にはおよばない。また内面に暗文は見られない。鉢Aは口縁部外面がベラケズリ調整され、内外面ともに横方向の丁寧なヘラミガキが行なわれる。内面には渦状暗文が施こされる。従来の知見では、これら黒色土器の年代は9世紀初頭に位置づけられる。

C 須恵器 (PL. 7, fig.11~13)

杯A (48~50)・杯B (51~54)・杯B蓋 (55~61)・杯C (62)・杯E (63)・杯L (64)・皿A (65)・皿B (66)・皿C (67)・皿E (68)・椀A (69)・鉢A (70・71)・高杯 (72)・壺A (73・74)・壺A蓋 (75)・壺E (76)・壺G (77)・壺H (78・79)・壺K (80)・壺L (81~83)・壺M (84~86)・壺N (87)・壺P・壺Q (88)・壺X (89)・平瓶 (90~92)・甕A (93・94)・大形器台が出土している。

杯E (63)は平底に内湾する口縁を有する器形で、口縁端部は平坦で内傾する。杯L (64)は口縁下部が内湾気味に立ちあがり、口縁端部近くで強く外反し、端部は丸く仕上げる。高いふんばりの強い高台がつき、高台端面は丸くおさまる。杯E・杯Lはともに銅鏡の形を模した器形である。杯C (62)は土師器杯Aの形態をとる。鉢A (70・71)の外面には横方向の丁寧なヘラミガキが施されるが、70のヘラミガキは下半部にはおよばない。70の口縁端部は外傾し、71の口縁端部は内傾する。壺Gの底部切離し方法には、ヘラ切りと糸切りの両者がある。壺K (80)は、肩が張って稜角を呈する体部からなる長頸壺であり、稜角の部分には2条の沈線が施される。底部には強く外にふんばる高台がつけられる。壺L (83)は胴部最大径直下に焼成後の穿孔がある。小形の壺Mには高台のつくものとつかないものの両者がある。底部切離し手法には壺G同様ヘラ切りと糸切りの両者がある。壺Q (88)の底部には焼成後の穿孔がある。広口の直口縁を有する壺X (89)は胴部の肩が張る器形で、頸部に1条の沈線が施こされている。奈良時代には見ない器形である。他に6世紀代の大型器台が出土していることからみて、古墳時代の所産の可能性が大きい。

甕A (94)は胴部最大径の位置に三条のカキ目が施される。内面は全面に漆が付着しており、漆容器として使われたのであろう。胴部中央には小さな穿孔があるが、漆が付着していないことからみて、廃棄時のものであろう。以上のうち、奈良時代前半から中頃に属すものに、55・56・59~61・74・80・90~92などが、後半に属すものに78・79・83が、末葉に属するものに57・58がある。84~86は9世紀初頭に降る可能性がある。

1 器種分類および調整手法は『平城宮発掘調査報告』Ⅶ・Ⅺに準拠している

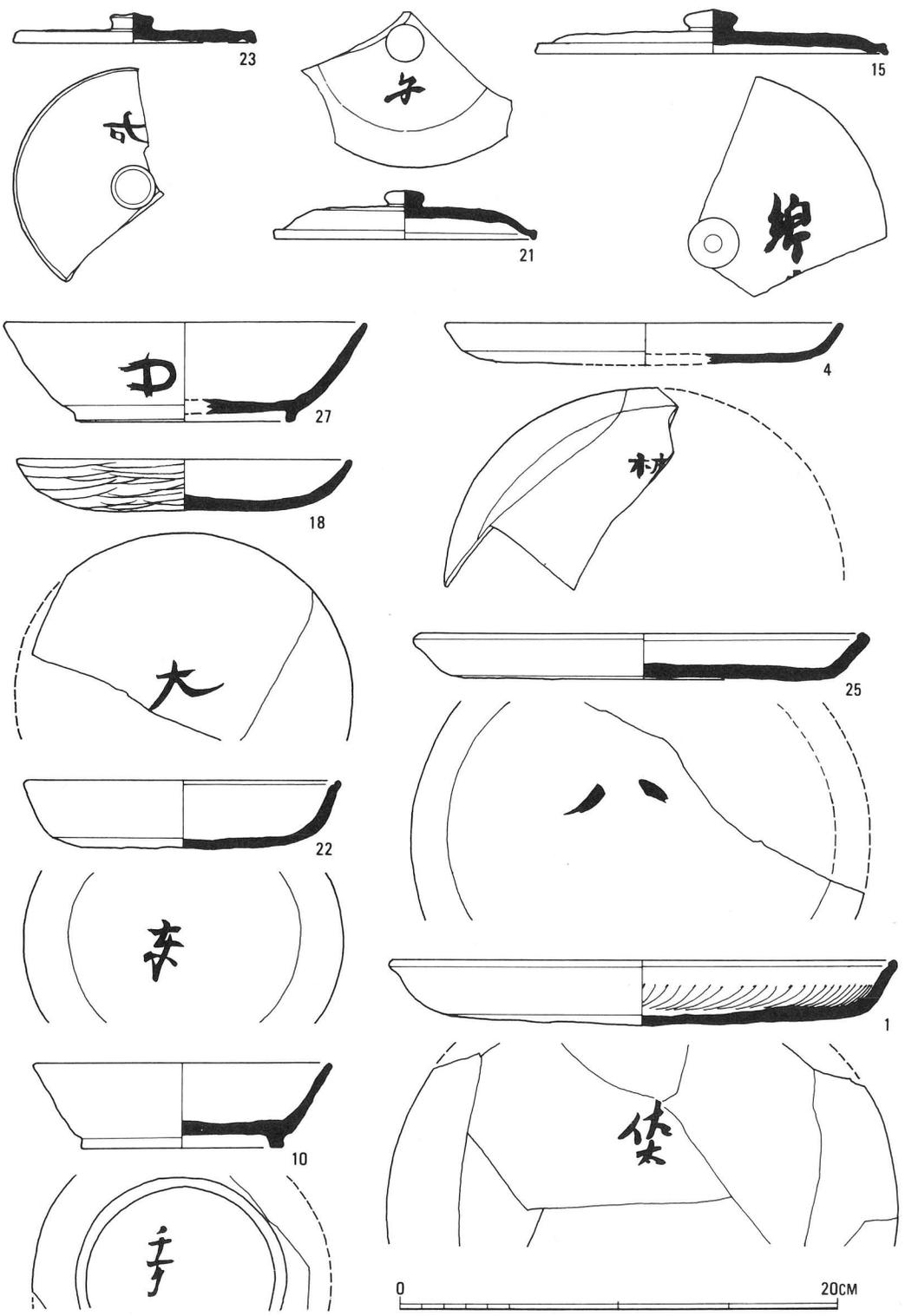


fig. 14 墨書土器実測図

2 祭祀用土器・土製品

堀河S D1300からは、前述した日常什器の土器類の他に、量的にみれば、それにははるかに及ばないが、かなりの量の祭祀用土器・土製品がまとまって出土した。

A 人面墨書土器 (PL.8・9, fig.16・17)

人面墨書土器は、すべて堀底に近い堆積層から総数55点が出土した。完形品、人面のほぼ全容が知れるのは、わずか5点にすぎず、大半は破片である。出土層位と出土数の関係は、灰色粗砂層—36点、灰色砂層—16点、灰色粘土層—2点、暗灰砂層—1点 (fig. 6参照)。

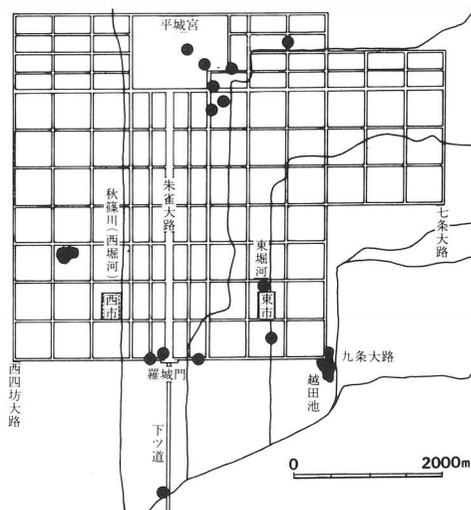


fig. 15 人面墨書土器出土地点

溝の堆積は流れのため、攪乱を受け、各層には時期の異なる遺物が混在した。人面墨書土器についても、層を超えて接合するものもある。従って、ここでは、層毎に記述することはやめ、まとめて報告する。

人面が描かれた器形は、すべて土師器で甕形と壺形があり、それには、日常使用するものと同形態のものと人面用に特別に作られたものがある。前者については、良好な資料はないが、27・29はハケ目調整の球胴の甕片で、29の内面には漆が塗られている。今回、壺に人面を描いた例は出土しなかったが、1975年の堀河の調査では、17・18のような小型壺に人面もしくは、墨線を描いた例が知られている。今回の調査では、この種の小型壺が約80点程出土したが、そのうち漆が付着する例が26点あり、中にははけで塗った例もある。

後者については、以下、「人面用土器」と仮称する。また人面は描かれていないが、人面が描かれたものと同じ方法で作られ、同じ形態を持つものが、多量に出土している。これらは、人面を描いたものと同様に祭祀に使用されたと考えられることから、ここで扱う。

人面用土器の製作には、次の2種の方法が知られる。一つは、皿状の型を用い、型の内側に粘土を詰め込み、底部を成形した後、型をつけたまま、その上に粘土紐を巻き上げ上部を成形する方法 (I類) である。もう一つは、粘土板ないし粘土紐で円板形の平底を作り、その上に粘土紐を巻き上げ上部を成形する方法 (II類-20) である。人面用土器の大半はI類であり、II類は数例知られているにすぎない。

人面用土器は、口縁部内外面をヨコナデで胴部内面をコテナいしヘラを使ってヨコ方向の削りで、底部内面すなわち型に納まる部位をナデで調整する。胴部・底部外面には特に調整を施さず、型の痕跡と粘土紐巻き上げ痕跡をとどめる。

I類は底部型作りであるため、丸底に近い形態で、一般に口径が胴部径を上まわる広口の甕の形態をとる。胴部の形態から次の3種に細分可能である。張りのない長胴タイプのa形態(7・12・15・19)、と丸味のある胴部で胴と底部の境が大きく屈曲するb形態(5・8・9)、

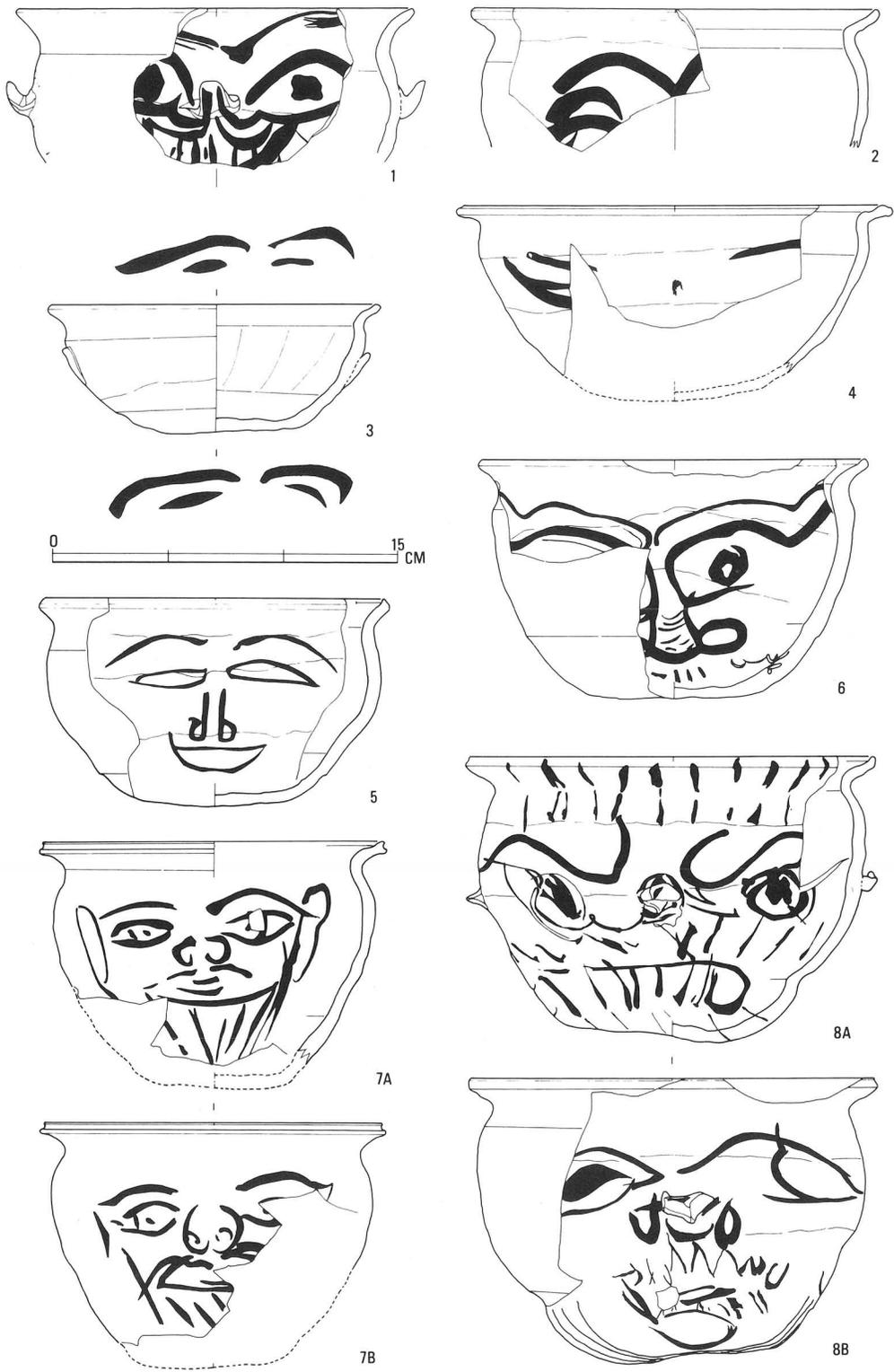


fig. 16 人面墨書土器

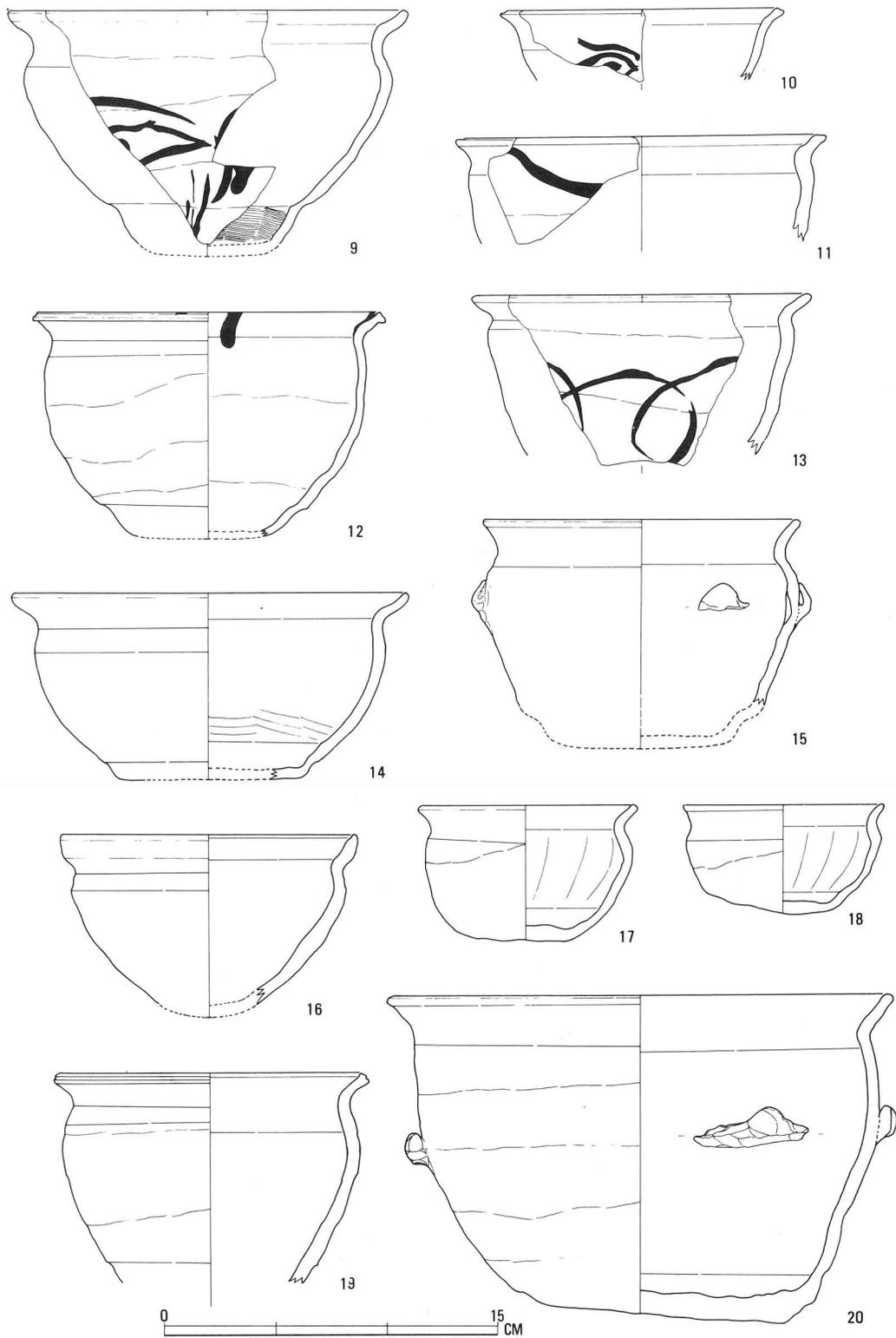


fig. 17 人面墨書土器

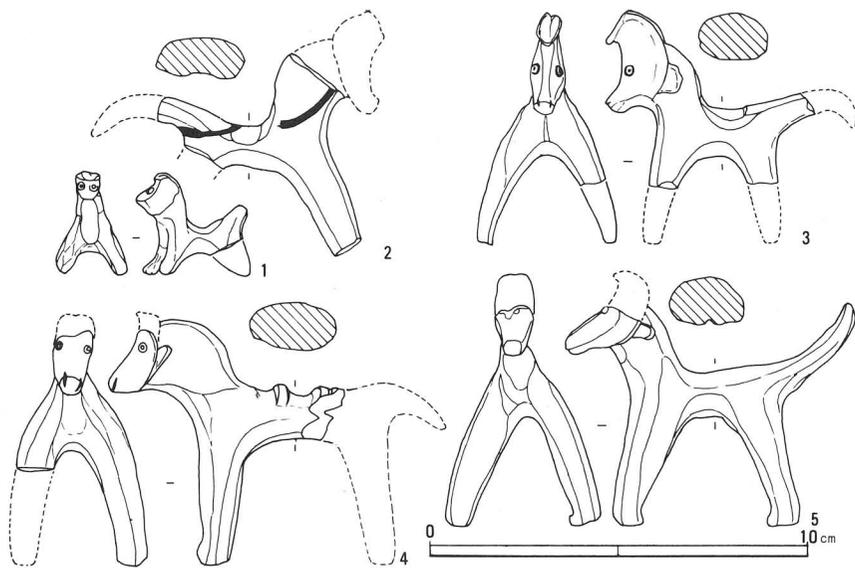


fig. 18 土馬実測図 1 包含層 2～5 SD1300 2は手綱と尻繫を、3は目を墨描く。

器高が口径のほぼ半分程で、底部から内湾気味に外方に開く胴部と外方に開く短い口縁部とからなるc形態(3・4・10)がある。

2分の1以上残存する資料はすべて胴部外面の相対する2面に人面を描いたもので、1面だけのもの、3面以上の例はない。胴部を顔の形にみたてるため、額の輪郭を表わすことはしない。多くは、ヒゲを生し、目をつり上げた男性の顔を表現したものであり、目や口といった顔の持つ諸要素をすべて表現した例が大半を占める。c形態のものには、顔の要素を省略した例が多い(3)。A類の3形態にもB類にも、胴部に把手状の突起を貼り付ける例が知られるが1・8は、その突起を鼻に見たてた珍しい例である。尚、I類で墨書はないが、漆が付着した例が若干ある。漆と人面土器祭祀の関係が今後の問題になろう。

B 土馬 (PL. 9, fig. 18)

土馬は総数58点(20個体以上)が出土した。

包含層から6点、九条々間路北側溝SD2352から1点の他は、すべて堀河SD1300からの出土である。多くは破片で全形をとどめる例はない。1は包含層から出土した小型馬で9世紀代に比定できる。他は奈良時代のもので、SD1300から出土したうち良好なものについて図示した。尾が上向くもの(5)と下を向くもの(2・3)があり、後者が多い。目はすべて竹管を押しつけて表現するが、3は、さらに目の輪郭と目玉を墨書で表現した珍しい例。2は手綱と尻繫の紐を墨書。2・3は胴部上面を強くナデて周辺より一段くぼめ、鞍を表現する。4は完全に鞍を作り出した例。鞍の表現を持つ例は、上述の3例のみで、他は、5のように裸馬を表示したものである。

C 小型模造品 (PL. 9)

小型模造品には、カマド・甕がある。カマドは、3個体出土したが、全容を復原できるのは図示例のみ。器高13cm、底部径11.5cm、口径10.5cmをはかる。

1 巽淳一郎「平城京における墨書人面土器祭祀」『古代研究』28号 印刷中

3 木器・木製品 (PL.10・11, fig.19・20)

東堀河S D 1300からは木製の遺物が少なからず出土した。それらは祭祀具・容器類・服飾具、工具、紡織具および用途不明品である。ここでは主要品に限って説明を加える。木製品個々の年代は溝の堆積状況からは限定できないので、全て奈良時代末として扱う。

祭祀具 人形は正面全身像(2~5、17~19)と側面形(7)とがある。正面全身像には小型品(2~5)5点と全長1m前後のいわゆる等身の人形(17~19)3点がある。頭の形や肩のくり込み、手足の表現は大小を問わず共通する。やや特異なのは19と17。19は足の表現がない。17は腰からの切り込みを肩の位置で截ち落す。近世の立雛に近い形で手の切り込みがない。顔は墨で目鼻を描くものが5点、うち3点は鬚がある。男性であろう。人形の機能はいくつかあるが、奈良時代には主として、穢を流す祓種として使われた。ここにあげた人形は出土状態からみて大小に拘らず同じ目的に使用されたのだろう。但し小型品は個人が使うものだが等身の人形も個人を対象としたのか否か。また、19は厚みがあり単独で立てられるが、17・18の様に全長の1.2mに対して厚みの薄いものは支えがいる。等身の人形は機能・使用方法等考究すべき点が多い。側面形を表わす横人形は1点ある。扁平な板目板を削り、頭に烏帽子、顔に眉と鼻をつくる。上体を僅か反らせ腰以下は二本の足を簡潔に表現。表裏の肩に当る位置に木釘が各2箇所ある。釘は各々外側から打たれており、腕木をとり付けたのであろう。腹部には径3mmの穿孔があり、細棒(釘?)の一部が残る。人形を動かす装置の一部か。全長50.5cm、幅5.8cm。厚さ0.7cm。6は刀形。いわゆる飾大刀の模造品。刀身と把部を削り出す。身は把部より細身に作り把との境に段をつける。身は鋳造で刃をつけ、鋳地に墨を塗る。把部は把頭まで真直ぐ通し、把間に把巻を表わす斜線を引き把頭は全面墨を塗る。全長29.8cm。1は斎串。細長い板材の上端を圭頭状に、下端を剣先状に作り上端近くの左右を各1箇所切りこむ。4点出土。3はスギ、他はヒノキ。

容器 漆器は特殊な壺、皿、蓋がある。11は托に壺をのせた形状の特殊品、黒漆を塗る。内部にも漆が厚くこびり付く。高さ4.8cm、口径4cm、底径8cm。似た形態の製品が長岡京跡にある。13は皿Aに該当。直径20cm、高さ2.5cm。挽物は蓋、皿、合子がある。蓋12は径10cm、現高6.1cm。側面と上面に2条1対の細刻線があり、下端近くには小孔がある。

14・15は皿。外面はロクロ挽による刃のタッチを留める。俎として使用したか見込や裏面に無数の切り傷がある。3点出土。16はいわゆる合子の身。底は厚いが側面は薄く丹念に調整する。口径21cm、高さ7.5cm。曲物は底部片を含め7点が出土。PL.11-27は、口径18cm、高さ19cm。26は同16.2cm、7.8cm。21はいわゆる折敷の破片。現存長で65cmある。もとは1mを超す大型品であろう。22は槽。横木に取った厚板を削りこみ、両端には把手を作り出す。全長64cm、高さ11.9cm。現存部幅は28cm。もとは40cm程度か。ケンポナシ。

工具その他 PL.10-23は刀子鞘、白木造で表面は丹念に調整。現存長9.5cm。PL.10-24は挽き歯の横櫛、みねの部分のみ遺存。10は糸車の梓木、8は鏝状木製品。直径6.9cm。20はいわゆる杓子。スギの板目板を削り、表裏とも荒い削りを加える。全長36.7cm。

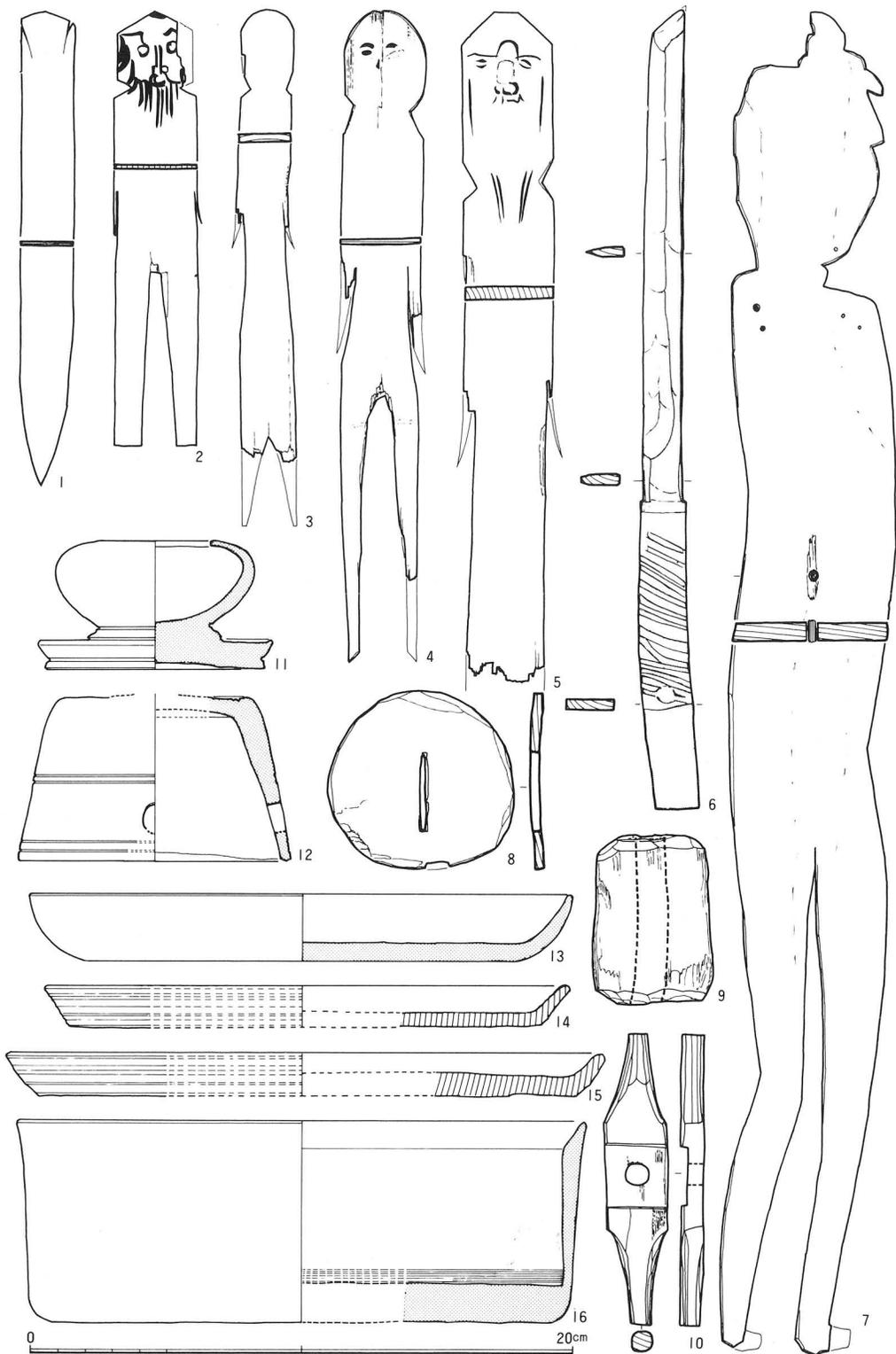


fig. 19 木製品実測図

ヒノキ(1、2、4~8、10、14、15) スギ(3) ヌルデ(9) サクラ亜属(12) カツラ(13) トチノキ(16)

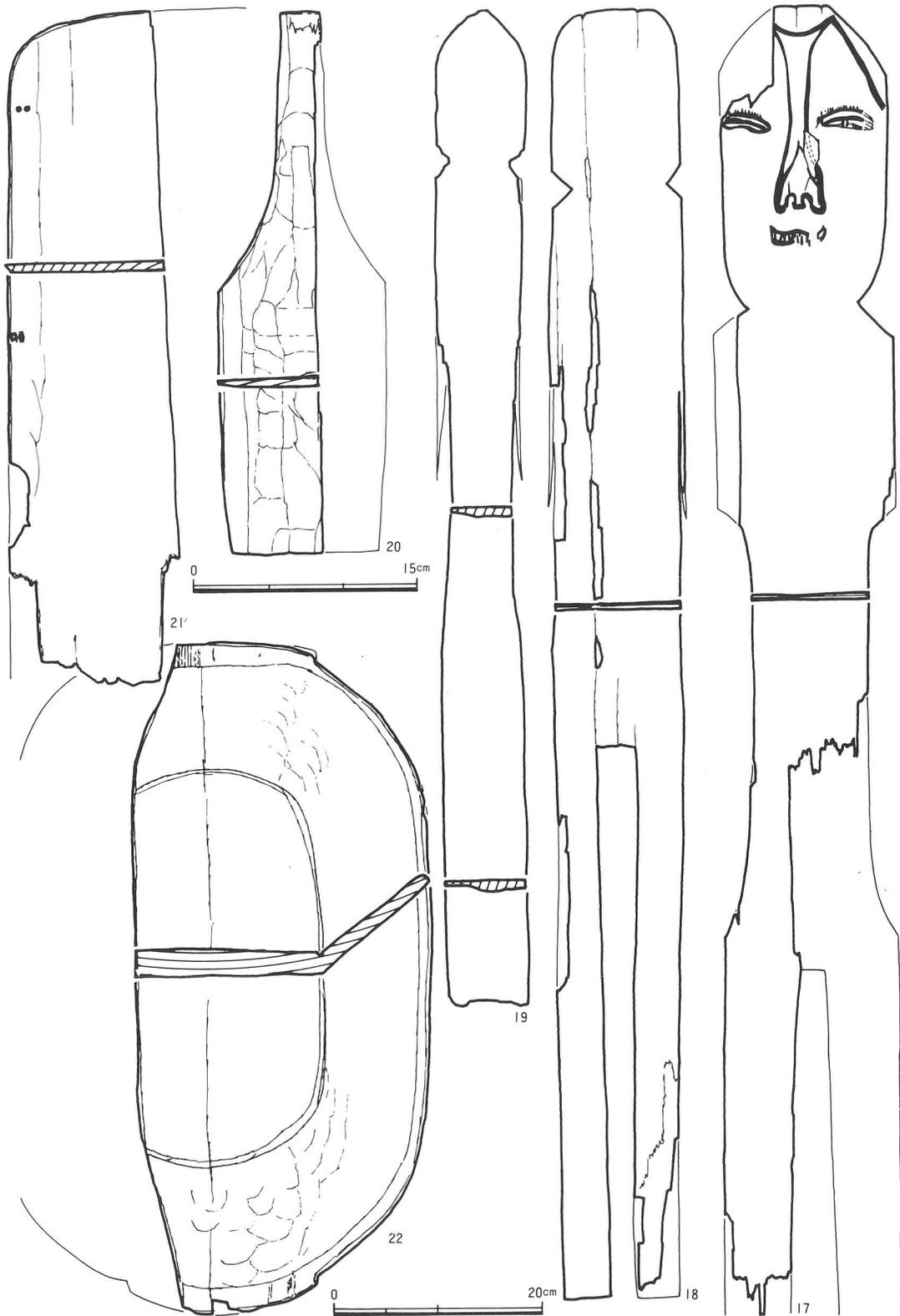


fig. 20 木製品実測図 ヒノキ(17~19,21) スギ(20) ケンボナシ(22)

4 金属製品・銭貨・石製品

東堀河S D 1300から、総数 421点にのぼる多量の金属製品・石製品が出土した。金属製品には鉄製品283点をはじめ、銅製品15点、銅銭91点があり、きわめて多彩な内容をもつ。一方石製品は少なく、砥石と紡錘車が各1点ずつ出土したにすぎない。他に鉄滓29点、土製の鞆羽口片1点がある。これらの遺物はいずれも橋S X 2350の橋脚部周辺から集中的に出土したものであるが、腐蝕、銹化の程度が僅少で、保存状態はきわめて良好である。

A 鉄製品 (PL.12, fig.21)

鍵 1は海老錠の鍵。鍛造品で丁寧な鑢がけにより細部の整形を行なう。把手は平角の角をとり八角形に仕上げ、末端を環状につくる。この環状部のみ断面円形となる。鍵の先端部を直角に折りまげて工字状に切りこむ。脚は一辺 0.4cmの角棒で、脚と把手の境に闊状の小突起をつくりだして両者を分ける。全長11.7cm。正倉院に伝存する鉄鎌子の中に類品があり、箱・櫃などの調度品に用いられた錠の鍵とみられる。

鉈 2は刃部を大きく欠損した鉈で、茎と刃の基部を残す。銹化が著しく残りは悪い。刃部は甲中央に鑄をもち両刃につくる。鉈特有の反りがなく、刃部断面が裏面に向かって軽く湾曲するところから木彫具の「生反」の可能性も残る。刃幅2.3cm。

錐 4点出土。3は長さ10.0cmの完形品。中央部で一辺0.3cmの角断面をもち、両端に向かって方錐状に尖る。他に螺旋状に捩りを加えたもの、茎のみ断面長方形となるものがある。

鑿 (4・12) 断面形と頭部の形状によって鉄釘と区別できる。4は脚の断面を径0.7cmの円形に仕上げた鑿で、直にのびた脚の下半を欠損する。現存長7.4cm。円頭部径1.2cm。12は長さ4.45cmの完形品。頭部を 1.1×0.85cmの長方形につくる。断面長方形の脚は先端に向かって徐々に丸味を帯びながら尖り、鑿先は径0.25cmの円形となる。

楔 15は全長5.4cm、刃幅2.1cmの小形の楔で、斧状の形態をとる。頭部は使用により敲きつぶれる。0.35cmの厚さをもつ頭部直下から、直線的に厚さを減じて刃先にいたる。

手斧 10は長さ7.9cm、刃幅4.5cmを測る鍛造の無肩式手斧。厚さ 0.2cm前後の鉄板を折りまげて内寸2.9×1.0cmに中空の袋部をつくる。袋部は全長の約 $\frac{1}{2}$ を占める。

鉄鏃 (5~8) 三形式5点が出土。5は広根式に属し、根の底辺に鋭い逆刺をもつ。両丸造で鑄はみられない。断面長方形の長い篋被は闊に向かって幅を広め、断面 0.3cm角の茎にいたる。茎はねじれて折損する。現存長8.5cm、身最大幅2.5cm。6・7は両丸造の鑿矢式。6は篋被と茎の界に棘状突起をもつ棘篋被と称されるもの。同形式のものが他に1点出土。7は闊をもたぬ形式で、身を八角につくり先端に刃をつける。8は完形に近い斧矢式。刃先と茎端をわずかに欠く。刃幅3.1cm、身の長さ7.1cm、現存長13.6cm。

鎌 9は刃部を大きく欠損した鎌で銹化が著しい。基端部に着柄のための折返しをもつ。

鉄 16は刀子に似た形状の鉄製品であるが、湾曲した柄のとりつき方から鋏であることがわかる。バネの支点部と片方の身を欠失し、残存部にも変形があるが、図示したような元支点の握りばさみを復原できる。本例は現在のU字形和鋏と刃のつく方向が逆であり、刃

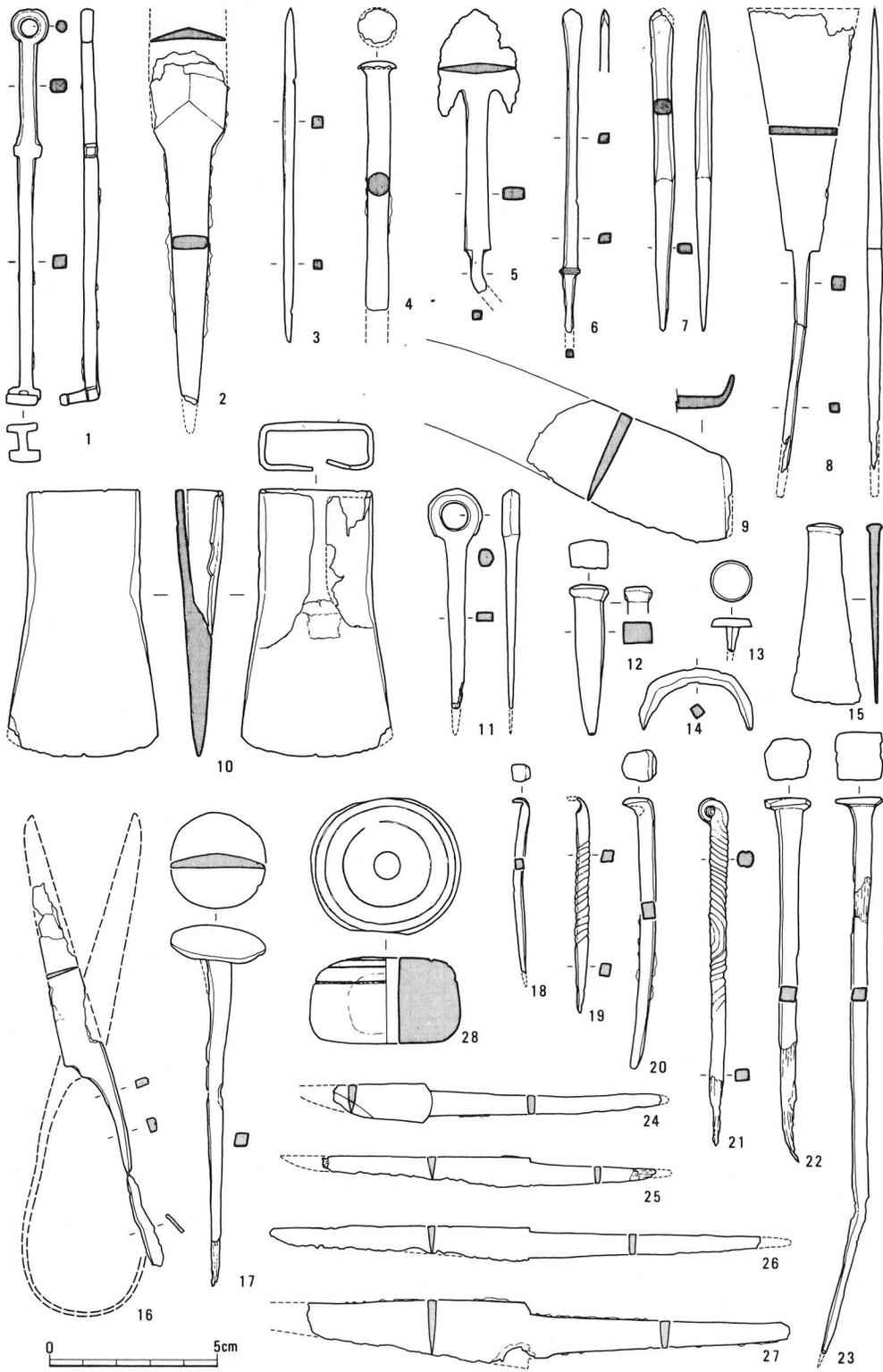


fig. 21 鉄製品・石製品実測図

部が交差するものと考えられる。奈良県珠城山古墳や群馬県乗附古墳からの出土鉄と同構造の鉄であるが、本例では後端のバネが環形から卵形へと変化するとともに、バネの断面形が円形から薄く幅をもたせた長方形へと変化している。類例に乏しいが、韓国慶州の芬皇寺石塔から発見された舎利用具の中に同形式の鉄がある。

銚 14は小形のカスガイ。一辺0.4cm前後の角棒の両端を尖らせてU字形に折りまげる。

環頭釘 (11) 3点ある。いずれも円環部の断面を丸く、脚を断面長方形につくる。

鉄釘 頭部の残るものが114点、頭部を欠損し鎌や錐などの茎と区別しがたいものが72点ある。大半が橋脚部の中央付近から出土しており、多くは橋に使用された釘とみられる。

すべて角釘であるが、頭部の形状により以下の三形式にわかれる。**方頭釘** (22・23) 53点ある。一辺1~2.5cmまでの方形の頭部をつくり出す。脚が方頭の中央にとりつくもの、端に片寄るものなどバラエティーに富む。ほとんどが脚を折損し、全長を知りうるものは少ないが、5~6寸釘に集中する傾向が認められる。**円頭釘** (17) 頭部を円形につくるもので、端部を薄くつくるために断面は山形を呈す。12点出土。出土品は4寸以下3寸前後の長さに限られる。**折頭釘** (18~20) 脚末端を平らに叩きのばしてから折りまげたもの。43点が出土。前二者に比較して小形品が多く、2寸に満たぬ釘が多い。以上三形式の釘の他に、切断したままで特別に頭部をつくり出さぬものや、19・20にみられるように捩りを加えて装飾的効果をだした釘がある。

刀子 (24~27) 刀子の出土は釘について多く42点を数える。いずれも錆化が進行し、完形に近いものは少ない。24の1例を除きすべて両面平造りで、25・26に代表される刃元の身幅0.9cm前後、身の長さ7~8cm大の刀子が大半を占める。24は茎長に対して身が短かく、片刃鎌に似た特異な形状の刀子。棟関・刃関とともに唯一平面にも関をもち、関上に平肉を残す。27は身幅1.8cmの太めの刀子。他に身長5cm以下の小形の刀子がある。

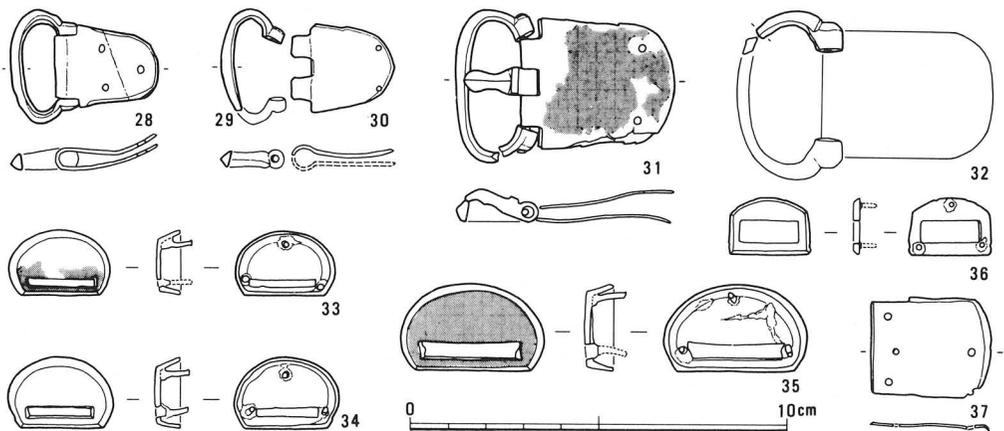


fig. 22 帯金具実測図

B 銅製品 (PL.13, fig.22・23)

帯金具 (28~37) 銚帯の鉸具・丸柄・巡方・鉈尾が10点出土した。鉸具は5点ある(28~32)。28は完形品であるが、板金具に刺金を固定するための切込みがみられない特異な形式の鉸具である。三鉸留で鋳も完存する。C字形の外枠は断面が角のとれた三角形を呈するが、鑄放しのままである。板金具の最大縦幅2.18cm。外枠内径2.28cm。同外径2.98cm。全長横幅3.90cm。29は外枠の一部を残す破損品。土圧により変形する。内面の内ペリが顕著。30は二鉸留の板金具片。最大縦幅2.35cm。厚さ0.12cm。31は完形に近い鉸具であるが、C字形外枠が変形、折損する。表面全体に黒漆膜が良く残る。外枠と刺金の稜は丁寧な鑄がけによって整形され断面三角に近い。板金具最大縦幅3.42cm。外枠内径3.55cm。同外径4.08cm。全長横幅4.12cm。二鉸留。32は鉸具外枠の基部破片。軸孔が貫通する。整形時の鑄痕が顕著に残る。丸柄は3点ある(33~35)。いずれも完形の表金具で内面の三隅に長い鉸足を鑄出す。保存状態が良く表面の黒漆膜が遺存する。33は縦1.70cm、横2.61cm、高さ0.60cm、鉸足先端までの厚さ0.91cm。34は同様に1.87×2.75×0.65×0.90cm。35は2.28×3.77×0.70×1.05cmを測る。36は板状の表金具であるが、丸柄と巡方の中間形態をとるものである。上辺が弧形をなす山形巡方の一種であろうか。鉸を3足ともつけ根から折損する。縦1.49×横2.06cm、厚さ0.16cm。37は鉈尾の裏金具。厚さ0.06cmの銅板に4孔の鉸穴をあける。縦2.60cm、横3.17cm。

銅鈴 38は完存する球形の鈴である。残存状態が良く、赤銅色を呈するとともに、現在でも澄んだ金属音を発する。下面に一文字の切口をもつ下半部を大きめにつくり、中に0.6×0.4cm大の角のある小石を入れ、上半部に重ねて鑄付接合する。鈕は球頂を切り込み、鉄板をさしこんで止める。通高2.47cm、直径2.12cm、厚さ0.12cm。接合部の周長は6.55cmを測り、周長2寸2分につくられた鈴であることがわかる。

銅飾金具 (39・40) 39は円形の枠内に八弁の花形を鑄出

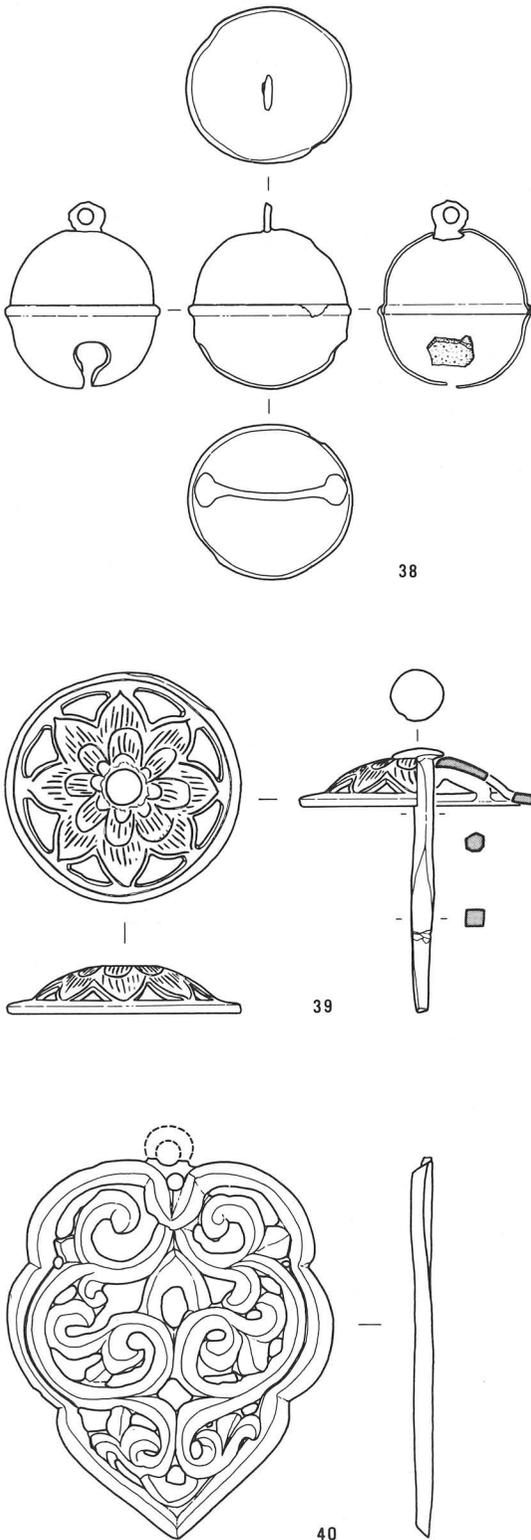


fig. 23 金銅製品実測図 ㄨ

した銅製の饅頭金具である。花文の芯である頂部に径0.45cmの釘穴があり、銅釘が伴う。弁間を三角形に透して花文の輪郭を際立たせているが、花文の細部を鑄型に線刻したため、金具表面には細い浮線文が表われる。花文は二重の子葉をもつ重弁が描かれ、花卉全体を火焰文で埋めている。径3.05cm、高さ0.63cm、厚さ0.12cm。銅釘は径0.7cmの円形頭部をもつ長さ3.48cmの完形品。角釘であるが、脚上半部を6～7角形に面取りする。頭部に鍍金の痕跡が残り、本来は飾金具にも鍍金が施されていたことを推測させる。40は側面2カ所にくびれをもつ心葉形の飾金具。心葉形の枠内に左右対称に唐草文を透し出している。頂部の円環部を欠損するが残りは良く、鑄造後に鍍整形を行ない鍍金を施す。中央に稜のある唐草文は側面のくびれにそって三転し、各節の末端にバルメットを配す。全体的に鑄上がり甘く、文様の細部に鋭さを欠く。裏面は平坦仕上げ。縦5.0cm、横4.2cm、厚さ0.25cm。正倉院に伝存する金銀鈿荘唐大刀の鞘外装具に、本例と近似した文様展開がみられる。またくびれをもった心葉形は、正倉院の馬具杏葉の形態に似る。

C 石製品 (PL.13, fig.21)

紡錘車 28は滑石製の紡錘車である。断面形は角のとれた台形を呈し、側面の一部に平坦面をもつ。ほぼ垂直に穿たれた軸孔のまわりに三条の同心円を線刻する。重量87.1g。

D 銭貨 (PL.13)

4種91点の銅銭が出土した。その内訳は、和同開珎35点、万年通寶9点、神功開寶43点、隆平永寶1点、帰属不明銭3点である。これらは橋脚部周辺を中心に層位差をもたずに混在した状態で出土している。いずれも保存状態がよく、銭文は鮮明に残る。

和同開珎 完形に近いものが29点ある。すべて「開」字の門構えの上部が隸書風に開いた「隸開和同」とよばれるもので、古和同はない。字画が細く文字の鑄上がりもよい。背面の内郭縁の幅が広い「背広郭」が2点ある。重量ならびに径は、1.81g、2.35cmを最小に、4.20g、2.54cmを最大とするが、多くは重量2.58g、径2.47cm前後に集中する。

万年通寶 9点中完形に近いものが8点ある。厚手の造りで径も大きく、銭文の鑄出しも深い。径2.6cmを越える大形大字のものが2点ある。「年」字の第4画がはねあがった「横点万年」も3点あるが、うち1点は外縁幅が広く文字全体が縮小しており「横点潤縁」に属する。全体に範の表裏面の型合せが悪く、内郭穴に粗い鑿痕を残す例もある。出土銭は規格性に乏しく、重量3.60～5.17g、径2.53～2.69cm間にバラついて分布する。

神功開寶 出土銭のうち最多の43点が出土した。銭文が完全に残るものは25点ある。万年銭に比較するとわずかに軽量小形化する。PL.13に示したように裏面に顕著な範傷のあるものが7点ある。「功」字の旁を刀にするもの32点に対し、「力功」はわずか1点にすぎない。「側功」とよばれるものが5点あり、うち2点は大形大字である。不隸開はわずか4点。出土銭の大多数は隸開であり、「寶」字の貝が小振り、「功」字の力が狭小かつ長目の「長力」とよばれるものである。重量ならびに径は、2.43g、2.32cmを最小に、5.34g、2.69cmを最大とするが、大半は重量3.7g前後、径2.48cm前後に集中する。

隆平永寶 1点のみ出土。隆平永寶の中では小形で銭文も小さく「小字」に属する。

5 瓦 埴 (PL.15, fig. 24)

瓦は堀河S D1300より整理箱約10箱分が出土、軒瓦5点のほかには丸平瓦がある。

6281 C 藤原宮式の複弁8弁蓮華文軒丸瓦6281の新種。6281の特徴は蓮弁を輪郭線で平板に表現し、間弁が界線状に複弁の外側をめぐること、子葉を囲む輪郭線が左右に分離するため、複弁でありながら単弁状を呈すことなど。従来A・B2種があった。本例は中房縁辺部と外区外縁が剥離するが、以下の特徴から新種と認定。CはBに類似。つまり中房が弁区より隆起する点、蓮子数が $1+8+(\quad)$ となり2重目は不詳だが1重目の数および割つけ方法、外区内縁の珠文数が32であること。他方相異点は、瓦当径および瓦当径に対する弁区径の割合がBにくらべ小さいこと、珠文がBよりも大振りで突出度も大きいこと。また、子葉が棒状で高く突出する点はCのみの特徴。丸瓦との接合位置は瓦当裏面の先端に近い。接合用補強粘土はA・Bにくらべ少く、接合線は深い円弧を描く。瓦当裏面は平坦にナデ仕上げ。胎土に粒子の粗い砂を多量に含む。焼成は堅緻、淡灰色を呈す。

6282 G 6282は6281の文様構成の系統を引くが、中房蓮子は1重となり中房径・内区径が小さくなる。中心部の蓮子の大きいことが特徴である。内区全体は凸レンズ状に盛り上る。外区内縁と外縁を画す圏線は太い。6282はA～IおよびLがあり、Aと超大型のL、小ぶりのDを除き、他は瓦当径・文様構成等よく類似。本例は型押しの際にぶれ、一部文様が二重写しになっている。丸瓦部との接合位置は瓦当裏面の中央部付近まで下り、接合線は台形を呈す。平城宮軒瓦編年の第Ⅲ期(天平7年～天平勝宝年間)。

そのほか、大きな中房をもつ凸鋸齒文圏線縁の複弁8弁蓮華文軒丸瓦6225Aの小片1点、型式不明の軒丸瓦2点、型式不明で曲線頸の軒平瓦1点がある。

丸・平瓦 丸瓦はすべて玉縁式で、凸面にカキ目を施すものが少量あるが、多くは縦位の縄叩を施した後凸面をナデるもの。平瓦は大部分が凸面に荒い縦位の縄叩き目を施したもので、横位の縄叩き目を施すものと、叩き目を全くナデ消すものが少量ある。

埴は3点が出土、小片だが方形埴であろう。

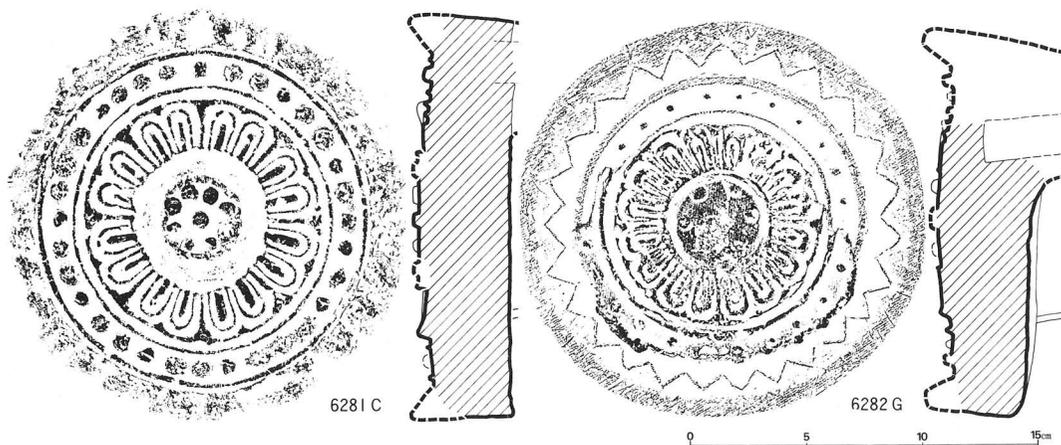


fig. 24 軒丸瓦実測図

6 木簡・墨書土器 (PL.14・15, fig. 14)

木簡 木簡は合計5点出土している。いずれも断片で判読困難なものが多いが、5点のうち4点は文書の断片、他の1点は形態からみて付札と考えられる。判読可能は4点のみ。

1) 進人 (91)×40×7 6019

上端は斜めに削った調整面をのこしている。下端は欠損。

2) ・□直十五□^[文カ]

・ □□ (57)×(6)×6 6081

文書の断片、物品の直を記したもの。

3) ・□□□^[米カ]

・ □□□ (128)×32×4 6039

上端部は原形をとどめ、切り込みを残している。下端欠損。

4) ・□□道謹^[光カ] (167)×(16)×1 6081

右側面にのみ調整面をとどめている。文書の断片か、習書の類か。

墨書土器 合計31点の墨書土器が東堀河S D1300から出土した。墨書の内容および器種・部位等は別表に纏めた。内容からみて、氏名ないし地名と思われるものに「佐太」「竹田」、人名と思われるものに「食女」「孝麻呂」がある。また土器の器種名を示した「坏」、吉祥句かと思われる「福」「千万」などもみえる。

No.	墨書内容	器種	部位	No.	墨書内容	器種	部位
1	佐太	土師器 皿A	底外	16	大 ^(墨ヘラ)	須恵器 杯B蓋	頂外
2	竹田	〃 杯ないし皿	〃	17	大	〃 杯A	底外
3	室□	須恵器 杯	〃	18	大	土師器 皿A	〃
4	林	〃 皿A	〃	19	扣	須恵器 杯B	〃
5	食女	〃 杯ないし皿	〃	20	杓	土師器 杯ないし皿	〃
6	孝麻□	〃 杯B蓋	頂外	21	子	須恵器 杯B蓋	頂外
7	那都	〃 〃	〃	22	東	土師器 杯A	底外
8	坏	土師器 杯ないし皿	底外	23	式(逆字)	須恵器 杯B蓋	頂外
9	福	須恵器 杯B蓋	つまみ	24	田	土師器 杯ないし皿	底外
10	千万	〃 杯B	底外	25	八	〃 皿A	〃
11	千□	〃 杯B蓋	頂外	26	十	〃 杯ないし皿	〃
12	吉	〃 〃	〃	27	(記号)	須恵器 杯B	口縁外
13	□□ ^{[御カ][南カ]}	〃 杯ないし皿	底外	28	(記号)	〃 〃	底外
14	膳于	土師器 〃	〃	29	(記号)	〃 〃	〃
15	綿□	須恵器 杯B蓋	頂外	30	(記号)	〃 杯B蓋	頂外

tab. 1 墨書土器一覧

7 人骨・動物遺存体 (fig. 25)

溝の埋土には多くの骨片が含まれていた。そのほとんどは骨に含まれるリン酸と地下水に含まれる鉄分の化合した藍鉄鉱 ($\text{Fe}_3\text{P}_2\text{O}_8 \cdot 8\text{H}_2\text{O}$) におおわれている。そのため小さく薄い破片は土中に痕跡を残すのみで、採取できたのは一部の大型の骨だけである。種名、部位が同定できたのは以下の通り。

ヒト *Homo sapiens* Linnaeus 人骨は頭骨片で左右頭頂骨片3点、後頭骨片2点、および左側頭骨の外耳孔上縁部および乳様突起の計5点。頭頂骨片、後頭骨片および側頭骨片は、出土状態および保存されている頭骨片の形状から同一個体の頭骨と推定する。頭頂骨及び同側頭骨の外板と内板の緻密質は表面滑沢で茶褐色を呈す。外板と内板にはさまれた海綿質の板間層は、堆積泥土を含み厚さを増して、堆積泥土を含まない内、外板との間は遊離している。左頭頂骨片の内頭蓋冠部には明瞭に発達した動脈溝がみられる。頭頂部には中等度に発達した頭頂結節が認められる。僅かに保存されている矢状溝の明瞭な切れ込みから、若年から壮年の個体の頭骨片と推定する。後頭骨片の内頭蓋冠部には明瞭な動脈溝、ゆるやかな凹みの右横洞溝が認められる。内後頭稜の発達は悪く、軽い膨隆として認められる。下後頭窩はいくぶん深目のくぼみを形成する。左側頭骨片の乳様突起の突起部は欠損しているが、保存されている乳様突起の形状は女性的である。(葉山杉夫)

ウマ *Equus caballus* Linnaeus 同定できた破片数は12点で最も多い。主要な計測値は以下のようなものである。上顎第2小白歯 (P^2) 幅27.3, 長さ24.4, 第1大白歯 (M^1) 幅27.5, 長さ21.7, 中手骨遠位端最大幅43.0。

ウシ *Bos* gen. et sp. indet. 左踵骨破片が1点ある。

イヌ *Canis familiaris* Linnaeus 下顎骨破片が左右各1点出土。大きさが異なり別個体のもの。1例の小白歯歯列長 (Length of the premola row $\text{P}_1\text{-P}_4$) は推定25、第1大白歯槽長は推定24である。(計測単位はmm)

イノシシ *Sus leucomystax* Temminck 右側の牙が1点出土した。

1 学名の属名と種名はイタリック体で表記する慣例に従った

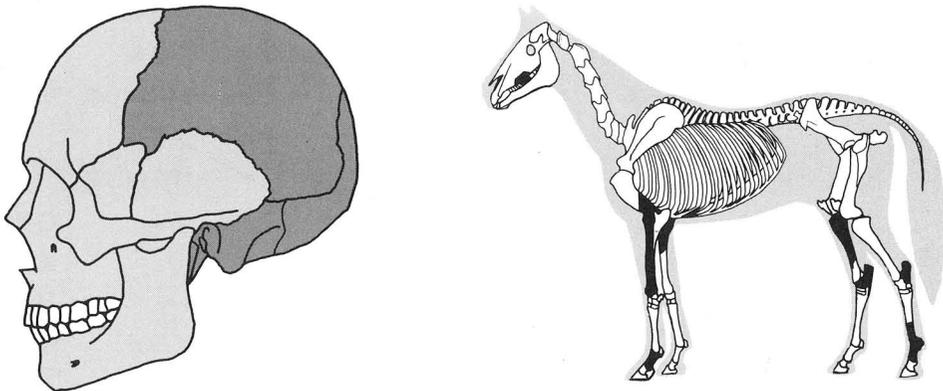


fig. 25 人骨・馬骨の遺存状況

IV まとめ

1 橋と板屋の復原

A 橋の部材とその復原 (fig. 26・28, PL. 16)

橋桁 (1. PL.16-1) 216×24.5×16.5cm。檜材。完形材で、一端部には下面に寄せて、断面多角形(径7cm)の杵を造り出す。他端部は風蝕の状況から杵穴と思われ、桁を前後に繋いで振れを止めるための継手と考える。桁上面には出杵側の端から約30cm間隔で2ヶ所に釘穴がある。遺存状態から、橋板が橋桁に乗るだけで釘止めとはなっていないので、この桁材は転用材と考えられる。また、出杵側の外側面には桁端から約18cmの位置に径6cm、深さ3.5cmの方形杵穴がある。この杵穴に太杵を立てて直列する前後の桁の太杵と太杵に縄を絡み付けて緊結し、前後に離れるのを防いだものと推定される。

梁 (2. PL.16-2) 277×25×18cm。檜の角材で、両端部の風蝕著しいが、復原全長は2.9m程と推定される。断面長方形で底面は手斧の刀痕が残り風蝕は少ない。上面から両側面にかけては、原形を留めない程に腐食著しいが、節が多く、その部分は腐食を免れて材の断面形が復原できる。一端部には下面に角杵穴の矩折れの二辺(一辺長7cm)と底部(深さ5cm)が残り、これと対称位置の他端部は杵穴を中心に腐食が拡大した状況を示している。杵穴間々長さは2.6m程と推定され、この長さは橋脚の梁間と等しいことから、橋脚上に梁を架け渡して、柱頭に造り出した杵に、梁両端の杵穴を落とし込んで納めたものと推定される。なお、この材は橋板の上に重なって出土した。これは橋桁が橋板とともに梁から外れて落下し、その後残った梁が落下した状況を示す。

橋板1 (3. PL.16-3) 281×29×5cm。檜材。一端折損。表面の残存端部から16~45cm間は特に腐食著しい。これと対称位置にある他端の腐食部が折れた状態を残すものと思われ、全長は290cm程に復原できる。裏面は手斧痕が良く残り、風蝕少ないが、残存端部の腐食部の裏側に当る部分はやや風蝕差が認められる。残存端部から52cm内側に釘が下面から上面に貫通し、4cm程突き出て直角に折れ曲る。このような状況から釘は橋板とは無関係であることが分る。また、折損端部から約60cmの上面中央に一辺18cm程の方形圧痕があるが、釘とともに橋板に転用する前の痕跡と考えられる。

橋板2 (4) 304.5×27×5cm。檜材。全長残存するが、一端部には約30cm内側の下面に幅約10cmの圧痕と、上面に約25幅の腐食差が認められる。他端部の表面にも約30cm内寄りに約30cm幅の圧痕が認められる。裏面は風蝕少なく、表面は風蝕大きい。他端部から1m内側の側面寄りに下面から上面を貫通する釘穴があり転用部材であることがわかる。

橋板3 (5. PL.16-4) 282×28×6cm。檜材。一端折損、他端部には角穴(方4cm)をあける。角穴側端部には29cm内寄りに幅約20~25cm、圧痕があり、さらに内寄りに釘が残る。下面は全面に手斧痕が明瞭で、桁当りの部分にも圧痕が認められない。上面の風蝕は、角穴のある端部が少なく、圧痕から内側が大きい。

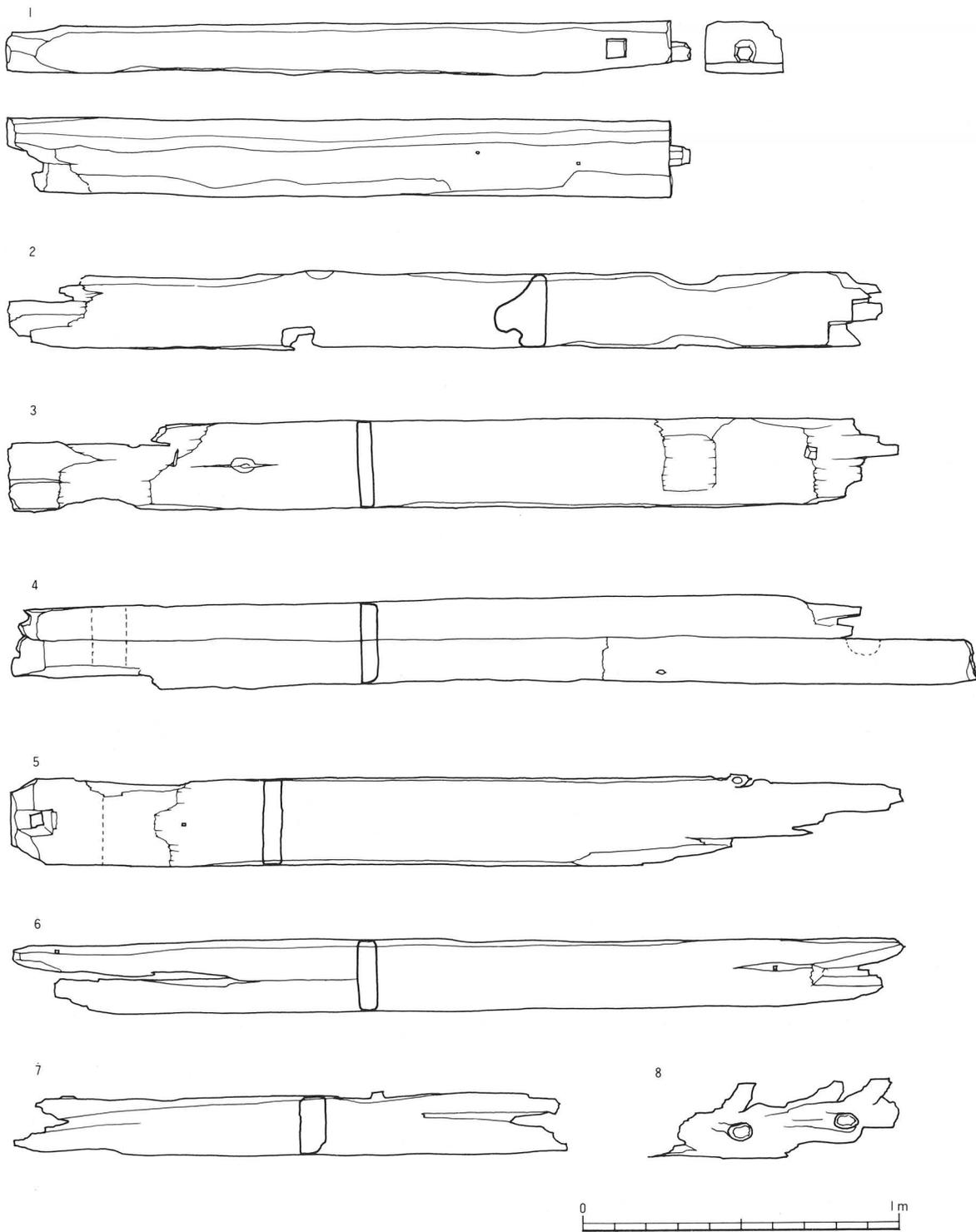


fig. 26 橋の部材

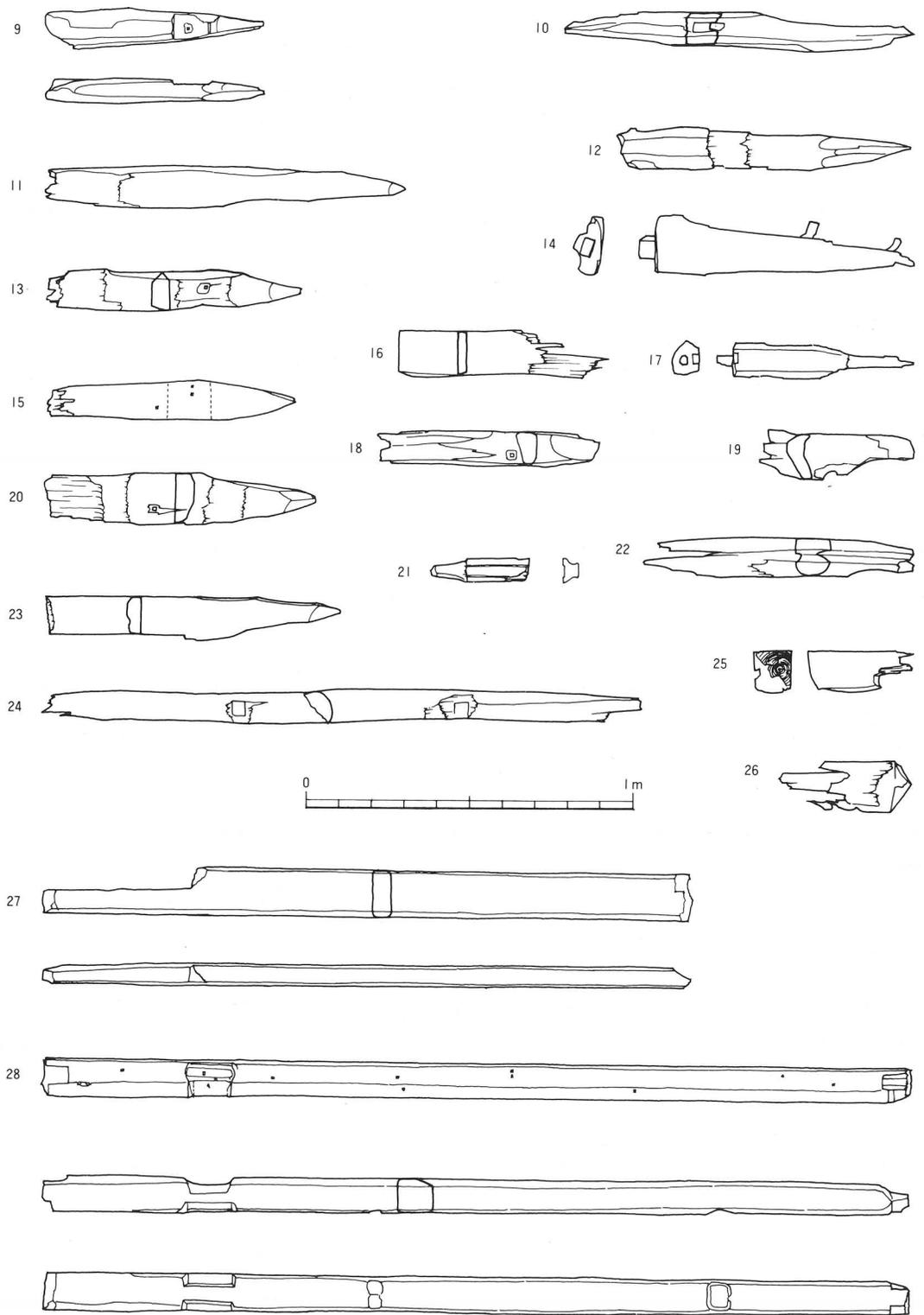


fig. 27 建築部材

橋板 4 (6) 282×23.5×7.1cm。檜材。両端部とも腐食または折損のために短くなっている。端部の側面寄りに釘が遺存し、他端にも釘穴がある。釘穴周辺の橋板表面は風蝕少なく圧痕とも考えられる。両釘間隔は2.29mである。

橋板 5 (7) 1745×195×85。檜材。両端折損。風蝕大。板厚は他の橋板より厚い。

地覆 (8) 800×245×215。檜材。一端折損。腐蝕が大きく、下面が一部残る。節が多いので、節の切口から断面形が復原できる。遺存状況は桁上に重なり、橋板3の先端が一部、この材と桁の間に挟まる。材の形状と遺存状況から地覆材と推定した。

橋脚の配置 橋脚は約9mの河幅の中央に、4本の太い柱(径31~35cm)を桁行約4m、梁間2.7mに配置し、西脚柱の西1.8mと東脚柱の東1.5mに補助脚柱(径15~23cm)をもつ。西側補助脚柱は3本で、梁間(3.2m)も広い。東側補助脚柱から3m西の岸上にも橋脚梁間に合わせて2本の掘立柱を立て桁尻を受け、橋板・地覆を止める。東岸にも同様の施設があったはずであるが、廃絶後の攪乱のため痕跡を残さない。東岸の橋下部護岸矢板のうち、とくに桁下部だけ深く打ち込み、桁支持を兼ねて補強している。

橋の構造 (fig. 28) 橋脚の柱頭は腐食のために残らないが、梁の形状から枘を柱頭に造り出して梁を受けていたことが分る。梁上に2本の桁を並行に架け渡して継ぐ。このとき、桁は一方の出納を他方の枘穴に差しして継ぎ合わせ、横ずれを防いでいるが、桁の離間を防ぐために桁側面に太枘を用いて、桁と桁、桁と梁を縄絡みで固定する。2本の桁上に橋板を敷き並べるが、橋板端部に残る圧痕や腐食によって、桁の間隔は2.4m(8尺)に復原でき、橋脚梁間2.65m(9尺)より狭い。これは、梁の長さを脚柱外面いっばいに納めているため、5寸程の余地を残して、桁の横振れによる落下防止を考慮したのであろう。桁上の橋板も単に敷き並べるだけで釘止めとはせず、桁と同位置に地覆を重ねて橋板を挟んで押える。地覆の継手仕口や橋板との固定法は釘を用いていないので、桁と地覆を橋の合せ目を通して縄で結縛したのであろう。地覆上の欄干部材は出土しておらず、高欄はなかったのであろう。なお、橋板の風蝕は上面に大きく、下面に少ないが、上面の風蝕は一様であるので、地覆間に土を盛って路面としていたと思われる。橋の各部材を釘で固定せず積み合わせて縄で結縛した工法は、洪水時の撤去を容易にするための配慮であらう。

B 建築部材 (fig. 27-9~28, PL. 16)

角材 (10・25・26) いずれも一辺4~5寸の角材。材質は檜(10・22)、樅(25)、アスナロ(26)である。2には枘穴がある。いずれも断片のため建築材としての性格は不明。

板材 (11・16・20・23) 全て檜材。16を除いて、杭転用以前の風蝕差が認められ、20には転用前の釘穴が残る。

垂木・小舞 (9・13・15・18) 材質は9が栗材で、他は檜材。いずれも当初形は断面方形と推定され、杭転用に際して半截または削り細められている。9・13・15・18はいずれも直交する部材に釘で打付けたもので、9はその樹種(栗)と欠込み仕口から天井小舞と推定さ

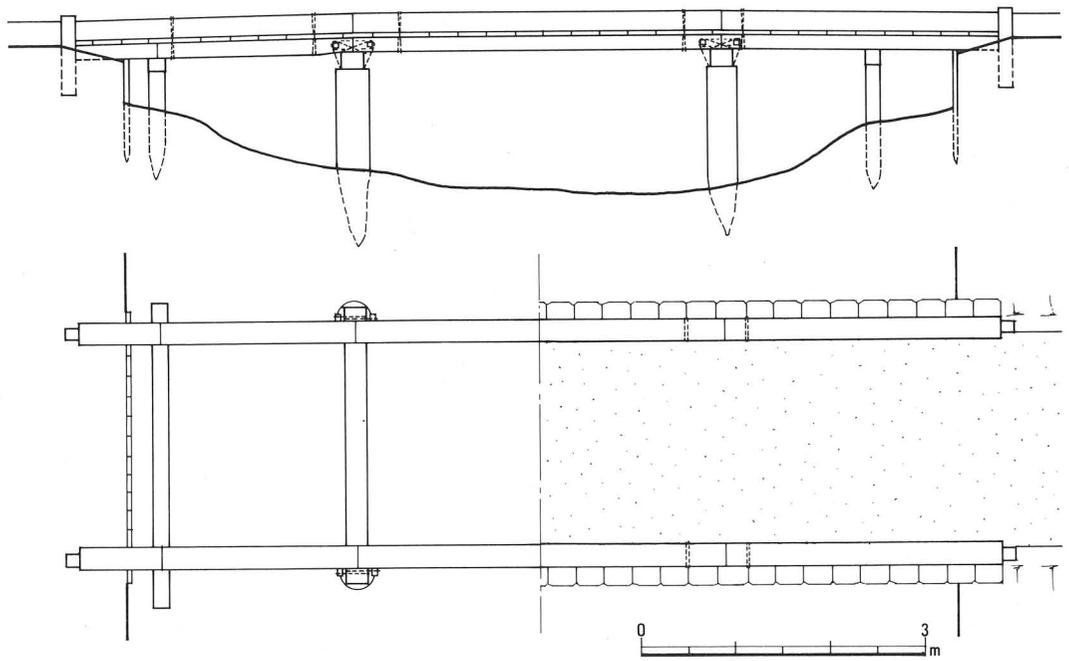


fig. 28 橋の復原

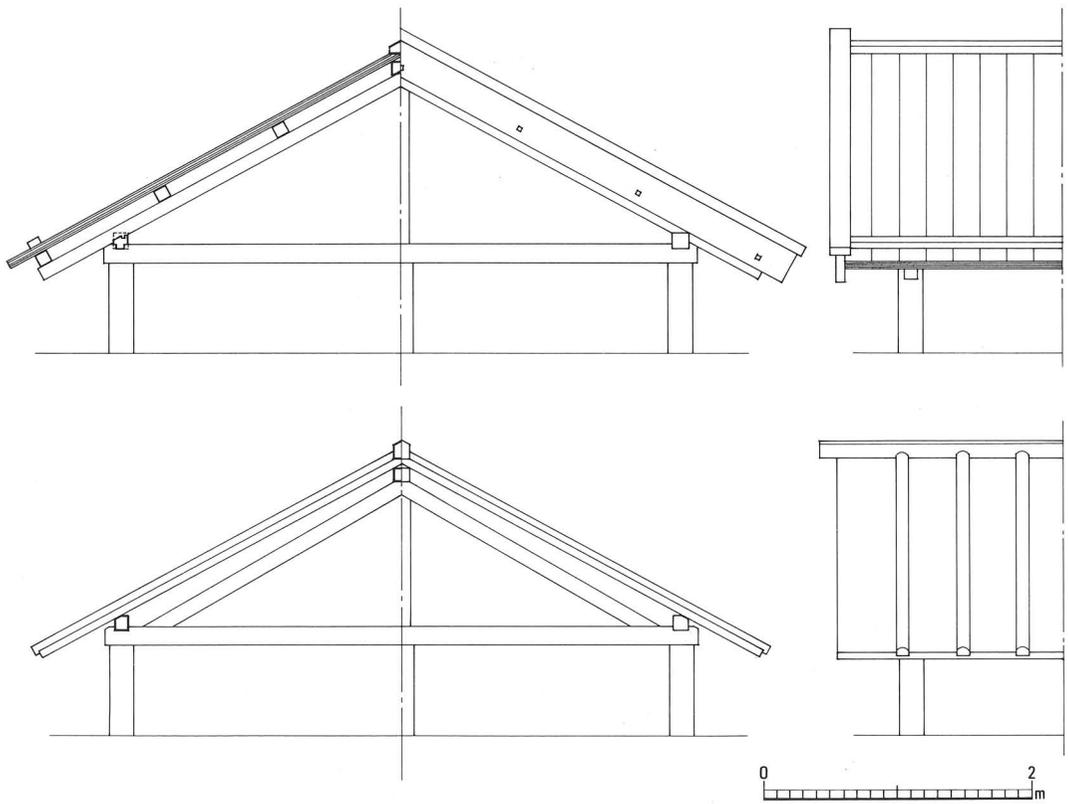


fig. 29 板屋の復原

れ、他の材は同様の小舞または垂木材とも考えられる。

横架材 (19・22) 檜材。ともに両端折損するが、径の大きい弧状の繰込みをもつ。19は半分に分れているが、もとは断面方形と推定され、その形状から長押材、22は床桁材の可能性が考えられる。

杭材 (12・24) 檜材。12は断面八角形で、杭に転用前は掘立部60cm程の掘立柱であったことが風蝕差で分る。24は両端折損、半截された丸杭で、約68cm間隔で2ヵ所に角納穴（一辺約4cm、深さ2.5cm）がある。12・24とも径は13cm前後で、建物の柱としては細く、棚のような調度類の柱と思われる。

その他の部材 (14・17・21) 檜材。14・17はともに端部に枿を送り出す。17には枿脇の端部側面に直交材の枿を受けた仕口がある。21は杭転用角材で、一面に幅4cmの浅い溝をもつ。いずれも材が細く、調度類の部材と思われる。

桁材 (28.PL.16-5) 263×12.4×12.1cm。檜材。一端折損。残存端部の一部下面を残して材の表面は焼けて炭化する。この桁は切妻造の建物の端の間から蠖羽^{むらび}に延びる桁材で、内方の柱上部で折れており、おそらく柱間2間、あるいはそれ以上の蠖羽桁と考えられる。柱上部の仕口間の長さから端の間の柱間寸法は2.14m（7尺）、蠖羽の出約50cmである。断面は蠖羽部分でやや大きい、方4寸で反りはなく、上面は屋根の勾配に合わせて中央から表側にかけて傾斜をつけている。

下面の柱上部には、梁を受ける渡り漕仕口があり、柱上にまず梁を架けた、いわゆる折置の工法で、梁上に桁を通す。また、下面には2ヵ所に棧穴があり、下面が焼けていないことからみて、端の間は壁付きであったことが分る。桁上面には、柱上部に合掌の仕口と全体に釘穴が12ヶ所残る。釘穴は屋根勾配と直交して1寸程の深さをもつ。釘穴の間隔は不揃いで、うち2ヵ所は同位置に2本の釘穴があって屋根材の一部打ち替えが認められる。また、釘の位置は柱間とは無関係に配置されていることや、合掌の仕口が全体に焼けて炭化していることからみて、合掌が当初の形式で、焼失時には合掌のない屋根形式になっていたと思われる。桁上前面に小返りを取ったのもこのため、小返り勾配（30度）と釘痕からみて、この時は板葺と推定される。

合掌は柱上部にだけ配っている、母屋桁を合掌上に置いて板屋根を葺いた構造をもっていたと思われる。合掌撤去後は、板を直接桁に釘止めとしているが、母屋桁や棟木は梁上に束を立て、あるいは梁上に合掌を組んで架けたのであろう。この場合の屋根形式は桁の釘間隔が平均40cm程であるので、40cm幅の板を釘止めとし、板の合せ目に瓦棒を用いたものと考えられよう。なお27も全面炭化しているが、用途不明である。

橋と板屋の出土部材はこれまでになく豊富で、橋は完全に近い復原資料を得ることが出来た点で、また、これまで記録（「造石山院関係文書」）でしか知り得なかった奈良時代の板屋の構造を知る具体的な手掛りを得た点で画期的な資料と言えよう。

1 関野克「在信楽藤原豊成殿板殿復原考」『建築学会論文集』第3号 昭和11年

2 平城京の橋

奈良時代の橋については、従来、文献と絵巻物から類推するのが一般的であった。しかし、文献からは橋の具体的な構造は知ることができず、他方絵巻物は製作年代が平安時代に降る上に、橋は背景のひとつとして描かれるため、やはり奈良時代の橋の構造を正確に知ることは困難があった。今回の調査を含め、近年の平城宮・京跡の調査の進行によって、遺構として橋の検出例が増えている。ここではこれを集成し、都城における橋を考える資料に供しよう。

平城京と周辺の奈良時代の橋遺構は、今回の検出例を含め19箇所¹⁾に達する(表2)。その内訳は宮内11、京内7、京外1である。すべて木造橋で、橋板など部材を残すのは今回のS X 2350と稗田遺跡例のみ。従って欄干など上部構造は多くの場合不詳だが、下部構造は類推可能である。それによると大多数はS X 2350と同様に、橋脚上に梁・桁をわたり橋板をおく型であるが、第1次大極殿院東方の橋(7)は橋脚が細く(6cm)小規模なため、厚板を渡し杭で固定するいわゆる²⁾狙橋の可能性もある。

橋脚の据え付け方法には2種ある。今回のS X 2350のように橋脚を打ち込む方法と、掘形を掘って橋脚を据えつける方法である。前者が5例に対し後者が15例と多い。掘立方式は打ち込み方式にくらべ優れた点があるのか、別の理由によるのか、検討が必要である。

橋の規模は何によって決めるのだろうか。桁行方向、つまり橋の長さは流れの幅に制約されることは言うまでもない。では橋幅、つまり梁間を決める規準は何か。道の大小によることは容易に推定できよう。事実、最大の橋は稗田遺跡の下ツ道に架かる橋(19)である。下ツ道は7世紀後半に大和盆地を南北に貫いて設定された幹線道路で、奈良時代は平城京羅城門が北の起点となっていた。稗田の橋は3～4期の造替があるが、奈良時代の橋は最初の2期で、その第1期は幅員18mを測る。第2期は規模を縮小されるがそれでも幅員12mである。京内の例を参照するとこの規模の大きさが明らかになる。

京内では平城宮東南隅、二条大路と東一坊大路の交差点に架かる橋(14)が梁間13.4mと最も広い。二条大路は東大寺に通じる道として特に重要で、この橋には欄干のあったことが近くから出土した瓦製擬宝珠によってわかる。道路の交差点あるいは道路と堀河の交差点に架かる橋の幅に注目すると、この橋の他に今回の九条々間路と東堀河の交差点のS X 2350の幅2.7m。左京八条三坊の坪境小路交差点の橋(17)の幅2.6mがある。この3例の道幅と橋の関係をみてみると、14は二条大路の中心に道路幅37.6mの約 $\frac{1}{3}$ の規模で設けられており、他の2例についても、S X 2350の橋幅は九条々間路幅の約 $\frac{1}{3}$ 、17は小路の約 $\frac{1}{2}$ で、ともに橋は道路心に設定されている。一方は条間路、他方は小路の違いがあるが実際の橋幅には差がない。以上から条坊交差点に設けられた橋には、ある一定の決まりがあったのでなかろうか。つまり大路に架かる橋は大路の幅員に応じていくつかランクがあり、条間路、小路に関しては道路幅に関係なく2.7m(9尺)が一つの規準になっていたというもの。この見通の論証には多くの実例が必要である。今後の調査に期待したい。

位 置	規 模 (間)	桁行 (m)	梁間 (m)	橋脚 径cm	残存 状況	橋脚 据付	道路幅・門との関係	備 考・出 典
1. 九条条間路と東堀河の交差点	5×1	12?	2.7	50~ 30	橋脚 部材	打込	橋心は路心と一致 梁間は路幅の32%	本書
2. 第二次内裏東外郭東方、東大溝と宮内道路の交差点	1×3	4.6	5	24~ 28	柱穴 橋脚	掘立	橋心は路心北0.65m 梁間は路幅の44%	奈文研年報1965
3. 第一次大極殿院東方、S D 3715とS F 3742の交差点	1×3	1.85	2.85	10	橋脚	打込	橋心は路心南0.5m 梁間は路幅の56%	橋脚裏側に板を入れ護岸かねる。平城報告 XI
4. 第一次大極殿院東方 西大溝S D 3715	1×5	3	8.5		柱穴	掘立		柱間寸法は2.33m (8尺) 基準。橋の如く溝
5. 同 上	1×12	3	26.5		柱穴	掘立		に被せた施設。同上
6. 同 上	1×2	3	3.6		柱穴	掘立		同上
7. 第一次大極殿院東方 南北溝S D 5330	1×2	0.8	1.35	6	橋脚	打込		杭と溝肩間に自然木をいれ護岸する。同上
8. 馬寮東方の官衙域内 東西溝S D 5280	1×3	2.8	8.5		柱穴	掘立		奈文研年報1965
9. 東院園池の東北隅	5×1	13	3	20	柱穴	掘立		奈文研年報1967
10. 東院園池の中央、西岸の掘立柱建物と東岸を結ぶ	3×1	10.8	2.4		柱穴	掘立		同上
11. 第1次朝堂院東南隅のやや南、西大溝S D 3715	不明	不明	不明	28~ 38	橋脚	掘立		東西に並ぶ橋脚2本検出。56年度平城宮概報
12. 第一次朝堂院東方、S D 3715の技溝	1×2	2.1	3.4	12~ 15	柱穴 橋脚	掘立		57年度平城宮調査概報
13. 東一坊大路と二条大路の交差点、東一坊大路東側溝	1×2	1.2	2.3	18~ 24	柱穴 橋脚	掘立	橋心は二条大路心の南約15m	二条大路上の東西棟建物S B 3907の西妻正面
14. 東一坊大路と二条大路の交差点、東一坊大路西側溝	1×6	3.8	13.4	26~ 36	柱穴 橋脚	打込 ?	橋心=路心、梁間は路幅(37.6m)の36%	3回改修。欄干瓦製擬宝珠出土。年報1966
15. 宮の南面西門の正面 二条大路北側溝	1×2	3.6	4.8	28~ 38	橋脚	掘立	橋心=南面西門心	二時期の可能性あり。56年度平城宮調査概報
16. 左八条三坊九・十坪間 東西小路南側溝	?×1	不明	1.2		柱穴 橋脚	掘立		橋脚9本検出。左京八条三坊発掘調査概報
17. 坪境南北小路と東西小路の交差点、東西小路南側溝	?×1	不明	2.6		礎石 2		橋心=南北小路心、梁間は路幅の48%	礎石は橋桁受け。後に木製暗渠に改造。同上
18. 左八条三坊九・十六坪間 南北小路東側溝	1×2	1.7	3.3		柱穴	掘立		平城京左京八条三坊発掘調査概報1976
19. 稗田遺跡 京造営時掘削の人工河川(京東南隅部から、条里の方向に対し約45度の傾きで南西方向に流下)と下ツ道との交差点	(第1期) 3×7 (第2期) 4×4 (第3期)	19 17 同上	18 12 同上	30 30~ 45 同上	柱穴 橋脚 橋脚 橋板 同上	掘立 掘立 掘立 打込	路幅広く西側溝なし 橋心は路心西1.2m 梁間は路幅(16m)の75%	橋脚平面菱形。流れの方向に一致。 橋脚列は道路の方向と一致。平面長方形。奈良県遺跡調査概報1980

tab. 2 平城京の橋

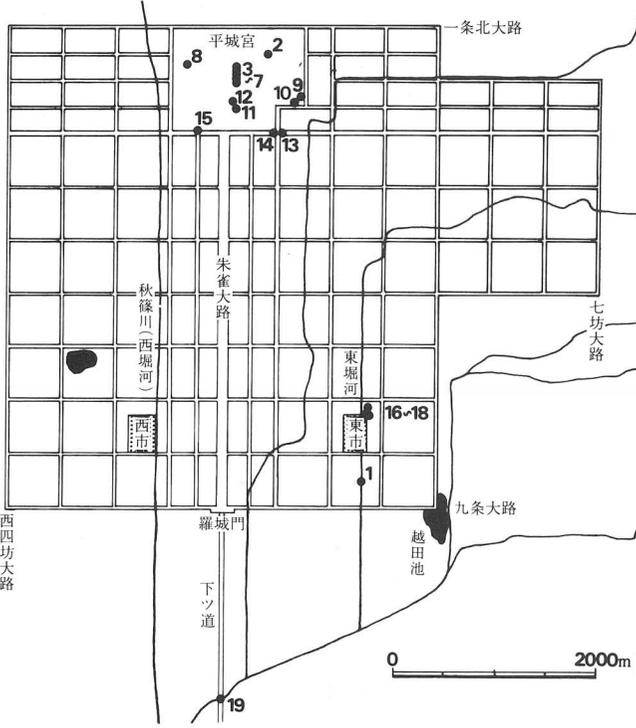


fig. 30 平城京の橋 数字は検出地点



3 東堀河と条坊の復原

今回の調査では、東堀河とこれに交差する九条条間路および南北両側溝を検出した。そこで今回の調査結果とこれまでの京内の調査から得られた条坊関係の成果とを併せて、堀河や九条条間路の位置について若干の考察を加えてみる。

堀河に関する調査としては1975年の左京八条三坊の発掘調査があり、九坪で東堀河を検出している。このときの堀河の中心 ($X=148710$, $Y=17174.2$) と、今回検出の堀河の中心 (橋脚心を堀河心とする。 $X=149474.5$, $Y=17171.6$) を結ぶ線は測量法に定める第6座標系の方眼方位に対して北で西に $0^{\circ}11'41''$ の振れ (以下単に振れと呼ぶ) を持つ。

平城京朱雀大路と羅城門の発掘調査から求めた朱雀大路の方位は、北で西へ $0^{\circ}15'41''$ ¹振れており東堀河の方位もほぼこれに近い値を示す。

次にこの朱雀大路の振れ ($0^{\circ}15'41''$) を考慮に入れ、朱雀大路心から東堀河の中心までの実長を座標から求めると1398.744mを得る。朱雀大路心から東堀河心までは10.5町で計画されたと仮定し、その単位尺を求めると0.296尺となる。これは後に述べる条坊の単位尺とほぼ一致する。従って、東堀河の心は九条三坊の九・十坪の中央を南北に貫流するよう計画されたことがわかる。さらに、左京八条三坊九坪で検出された堀河底と、今回の調査で得られた堀河底との比高差は1.64mを測り、両調査区間では北から南へ約500分の1で地形に沿ったゆるやかな勾配となっている。

九条条間路は幅員が溝心々で8.5~9mであった。これは左京五条四坊検出の五条条間路の幅員5.97mより広く、外京の左京五条五坊における坊間路の幅員8.0m、左京四条四坊の坊間路幅員9.0m³に近い。道路心と橋の中心はほぼ一致しており、橋は道路心に合わせ幅員の $\frac{1}{2}$ に施工したのであろう。

今回の調査で、平城京条坊の側定値に新たに九条条間路心の座標値を加えることができた。そこでこれらの側定値をもとに、改めて京造営時の単位尺を求めてみよう。ただし今回の成果が条間路心の検出であるので、本節では条坊の南北距離のみをとりあげた。

表3は、今回を含めこれまでの調査による道路・側溝の座標値、および従来の値と今回の値との差を座標上に求め、それを計画尺で除した数値である。ここでは京造営時の方位の振れを先に述べた $0^{\circ}15'41''$ とし、条坊が規則正しく直交するという前提で計算を進めた。また条坊の設定は一区画1800尺の方眼を東西・南北に四等分して大路・条間路・小路を割りつけているため、道路心を検出している場合には問題ないが、どちらか一方の側溝のみを検出している場合、造営尺を求めるには各々の道路幅が必要になる。ここでは大路を8丈・6丈、条間路を3丈、小路を2丈とした⁴。

以上によって得られた単位尺はほぼ0.295から0.296の間におさまる。ただその範囲内で若干のバラツキがある。それにはいくつかの理由が考えられるが、そのうち条坊が正しく直交するという前提に問題があり、実際の条坊が東西・南北に若干の振れをもって施工されたという見通をもっている。今後の資料の増加をまって改めて検討したい。

- 1 六条条間路付近の朱雀大路心と朱雀門心とを結んだ振れ、同位置の朱雀大路西側溝心と羅城門位置の大路西側溝心を結んだ振れから求めた平均値
- 2 奈良市教育委員会編『平城京左京（外京）五条五坊七・十坪発掘調査概要報告』1982 P. 4
- 3 奈良国立文化財研究所編『平城京左京四条四坊九坪発掘調査概報』1983
- 4 宮本長二郎「平城京」『中国の都城遺跡—日本都城制の源流を探る—』1982 P.30

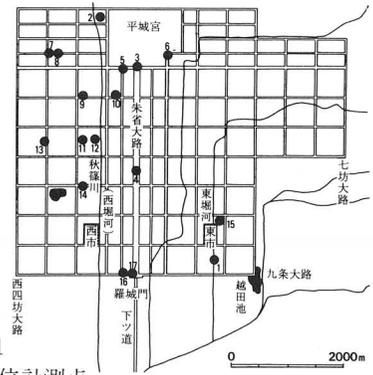


fig. 31
条坊方位計測点

	調査位置	次数	国土方眼座標		実長(m)	計画尺(尺)	単位尺(cm)	調査報告書等
			X (—)	Y (—)				
1	左九条三坊S F2351 九条条間路心	141-23	149474.550	17185.500	—	—	—	本書
	左九条三坊 九条条間路北側溝心	141-23	149470.300	17185.700	—	—	—	
	左九条三坊S D1300 東堀河心	141-23	149474.500	17171.600	—	—	—	
2	右一条二坊一坪二坪 坪境小路心	103-7	145103.544	19221.377	4380.245	14850	29.497	奈文研30年史 P.193
3	朱雀門々心	16	145994.500	18586.320	3486.407	11780	29.596	平城京朱雀大路発掘報告1974年P.22
4	朱雀大路心		147833.000	18577.850	—	—	—	〃
5	二条大路心	133	146025.332	18834.895	—	—	—	
6	二条々間大路心	39	145751.977	18027.326	3726.376	12600	29.574	平城京左京三条二坊1976年度P.11
7	右二条三坊十五坪 二条条間路北側溝心	123-17	145749.125	20065.000	3734.268	12630	29.567	奈文研30年史 P.193
8	右二条三坊十一坪 二条条間路南側溝心	123-17	145767.600	20021.600	3715.595	12555	29.595	〃
9	右三条二坊十三坪 三条大路北側溝心	123-5	146549.012	19640.000	2932.457	9925	29.546	〃
10	右三条一坊十二坪十三坪 三条大路北側溝心	123-2	146545.300	18987.344	2933.190	9925	29.553	〃
11	右五条二坊十四坪 五条条間路南側溝心	118-12	147357.500	19564.100	2123.623	7170	29.618	〃
12	五条条間路北側溝心	98-14	147345.500	19398.000	2134.868	7215	29.589	〃
13	五条条間路心	100	147353.135	20208.000	2135.189	7200	29.655	右京五条四坊三坪1977年度 P.5
14	六条大路南側溝心	131-9	148165.000	19554.500	1315.894	4445 (4455)	29.604 (29.537)	奈文研30年史 P.193
15	八条条間路心	93	148807.300	17060.000	666.671	2250	29.630	平城京左京八条三坊1976年度
16	九条大路北側溝心	125	149739.470	18795.170	261.825	875 (885)	29.923 (29.585)	平城京九条大路1981年度 P.32
17	九条大路北側溝心		149738.850	18616.520	262.023	875 (885)	29.945 (29.607)	羅城門調査

tab. 3 条坊の方位計測座標

この表では従来の発掘成果の一部をとりあげた
道路幅員は、大路80尺(60尺)、条間路30尺、小路20尺として計算した

4 結 語

今回の調査では、平城京の東市を貫流する東堀河の一部と、これと交差する九条々間路および堀河に架かる橋を検出した。

東堀河は、当研究所が1975年に東市北辺で行った発掘調査で初めて発見されたもので、今回はこの下流部を検出した。さらに測量の成果から、堀河は九条三坊の九・十坪の中心を流れるよう計画・施工されたものであることを明らかにした。

従来平安京の造営にあたっては、河川の大規模なつけ換工事が行われたとする説が定説化しており、左京では賀茂川を京外につけ換えている。平城京ではこの点はあまり問題視されなかった。しかし、東堀河の発見とそれに前後する遺存地割の調査、さらに平城京南辺の発掘調査により、京の造営に伴った大規模な河川つけ換工事の実態が明らかとなった。つまり盆地東麓に源をもつ河川のうち、能登川、岩井川などは、京の東辺で流路を南に曲げられ、京東南隅の現五徳池(越田池)付近から条里に対し約45°の角度で西南流する。現在、岩井川は七条大路付近を流れているが、つけ換工事の痕跡は五徳池の北に点々と連る溜池にみることができる(PL.1)。佐保川は京内を流れたとする説が有力だが、堀井甚一郎・伊達宗泰両氏はこれも外京、つまり東四坊大路の東を流れ、先の能登川等に合流した可能性を示唆されている。堀井氏等の説はまだ発掘調査によって実証されておらず、左京における河川つけ換工事の全容は未詳だが、現状においても平安京の賀茂川改修、東堀河の掘削の先蹤を平城京にみることができる。この様な土木工事の存在は、都城の建設が一時の思いつきではなく、緻密かつ大胆な計画のもとに実行されたことを物語る。

東堀河は、東市への物資運搬という目的で掘削されたが、京の住民にとって、まったく別の機能を果たすことになった。それを示すのが堀河の底から出土した夥しい量の人面墨書土器、土馬、小型のカマド、それに全長1mを超す等身の木製人形など、祭祀遺物である。人面墨書土器や人形は穢を祓い魂の再生をはかる機能を持ち、6月・12月の大祓に、あるいは臨時に穢を負わされ流されたと考える。土馬は降雨や止雨を願って水神に奉獻されたとみられるが、災いをもたらす厄病神を乗せ流したとする見方もある。これら遺物の大半は磨滅痕がないことから、上流からの堆積ではなく、橋(SX2350)上から京住民の穢を負って流され、河底に堆積したのであろう。延喜式の規定から、堀河が定期的に浚えられていたことを考えるなら、東堀河全体に投じられたこれらの遺物の総量は想像を絶する。東堀河はまさに京住民の祓川としても機能したのである。

東堀河は奈良末から急速に埋没を始める。橋はこわされ、一部は護岸の材に転用された。それも東の間、堀河は完全に埋没した。それが遷都からあまり隔らない平安初期であることは出土遺物が語っている。

平城京の経済的機能のために人工的に掘削された東堀河は、遷都によってその目的を喪失、消え去る運命にあった。この点、もともと自然河川で、改修は受けたものの今日猶河川として機能している西堀河(秋篠川)とは好対照をなしている。



岩井

版上

東九条池

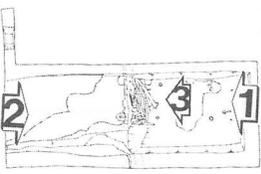
五徳池



PL.3 東堀河と橋

82-C-2118

(82-SC-116
人目ナシ)

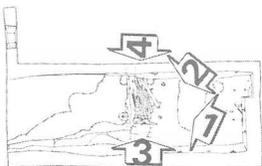


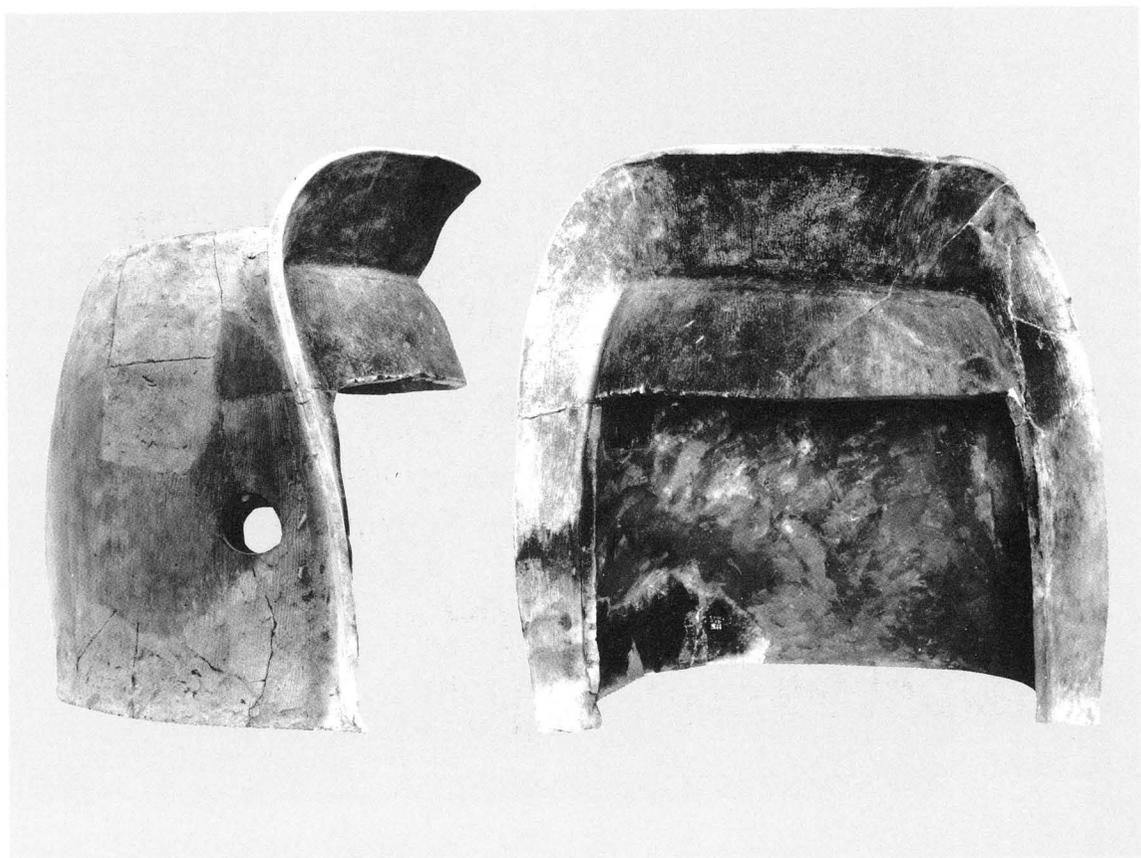
PL.4 橋板と桁の状況



611-02-119

82-PC-118

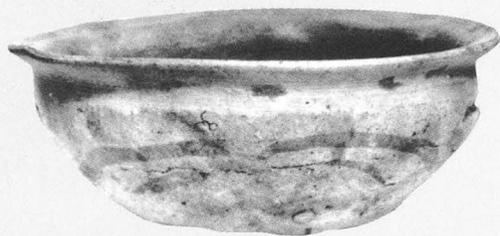
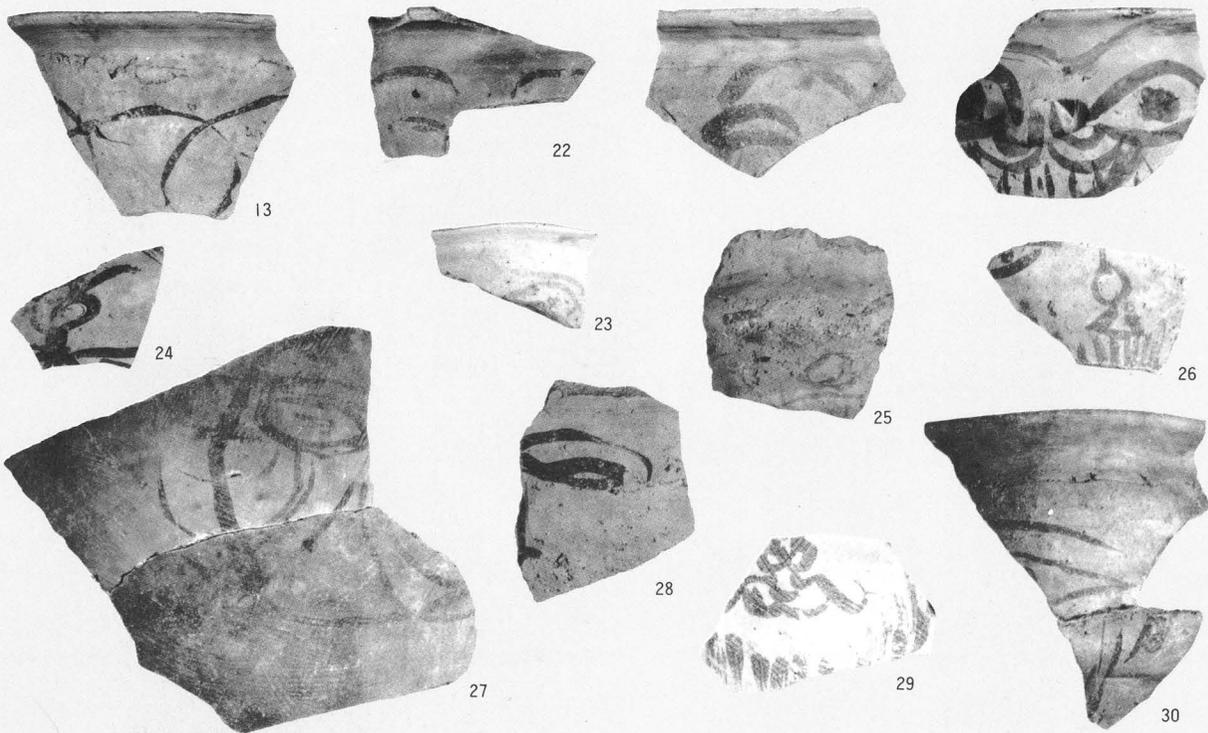




▲土師器、黑色土器
▼竈



82-C-2653~2654



3



5



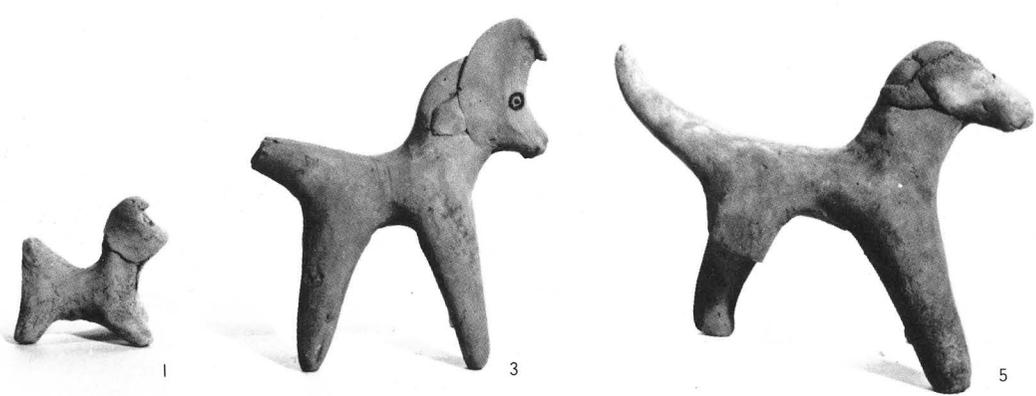
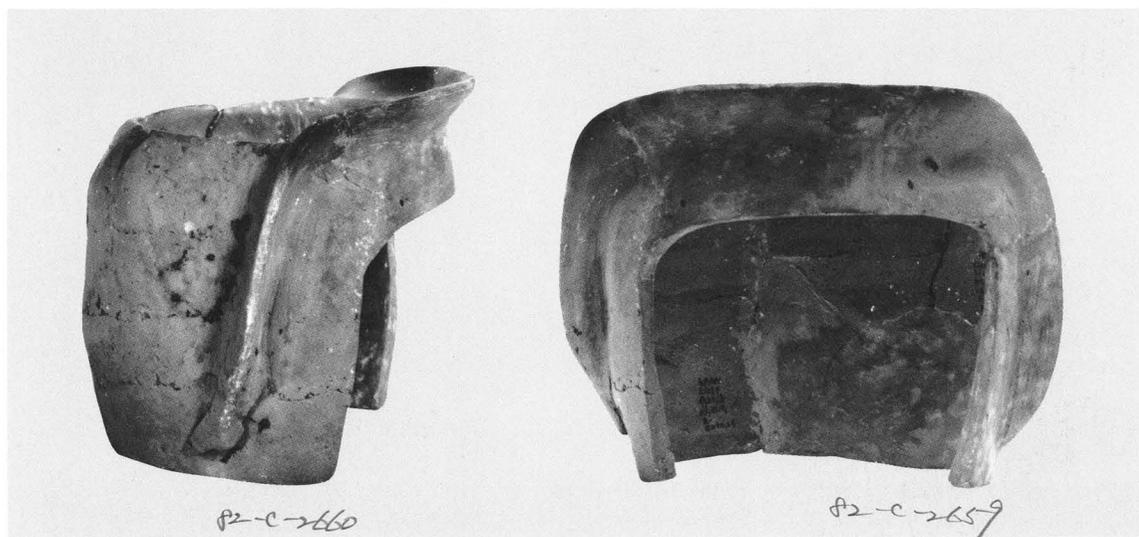
8



7

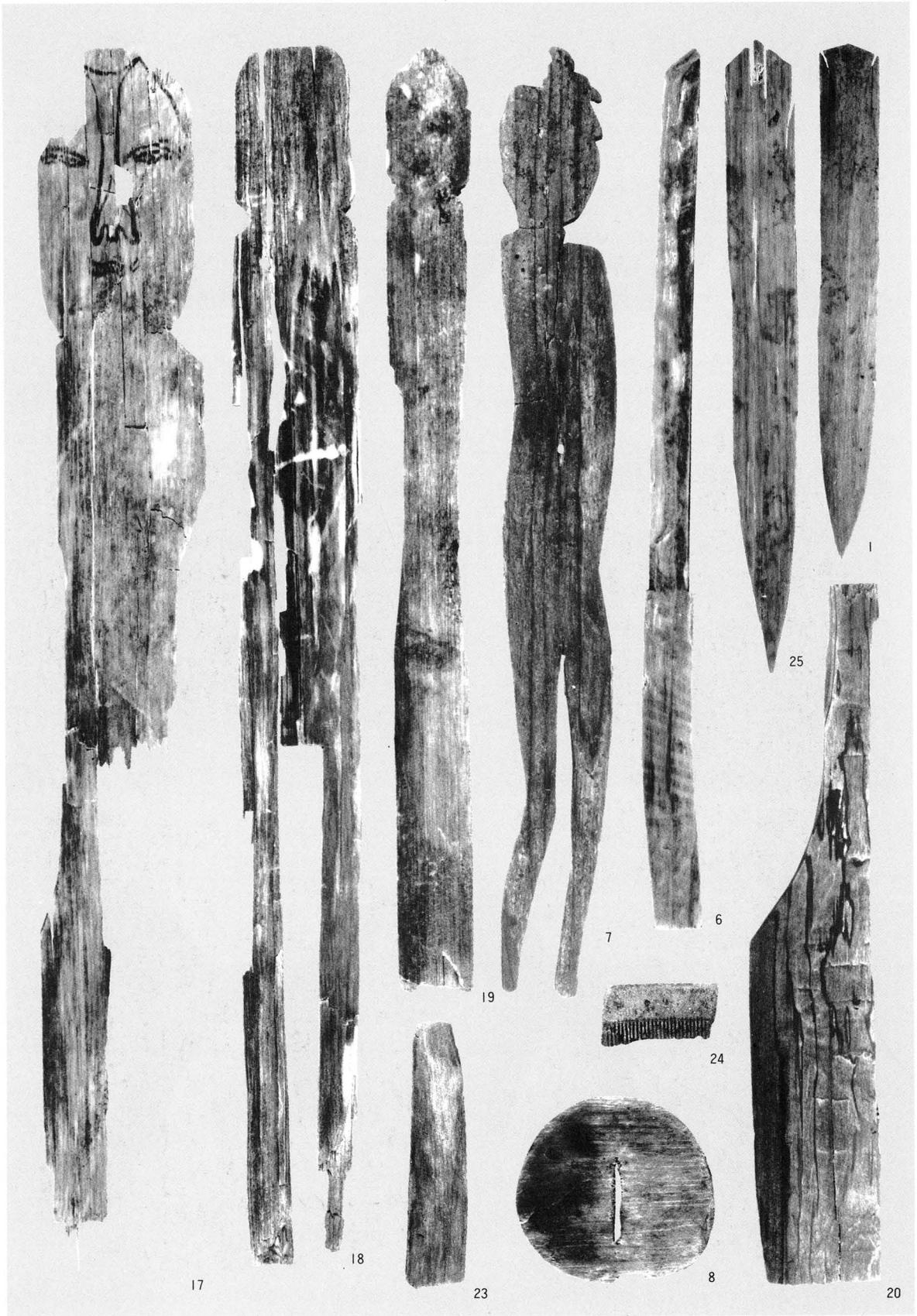
82-C-2650~2651

PL.9 模型カマド・土馬

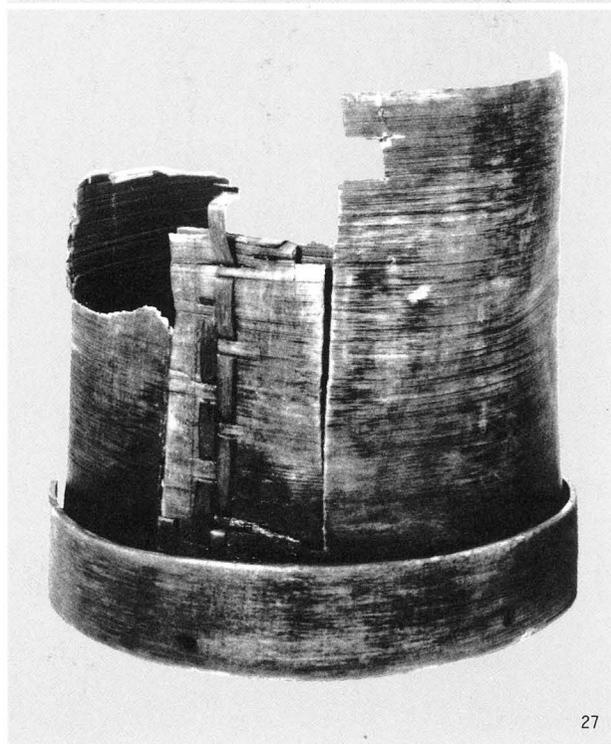
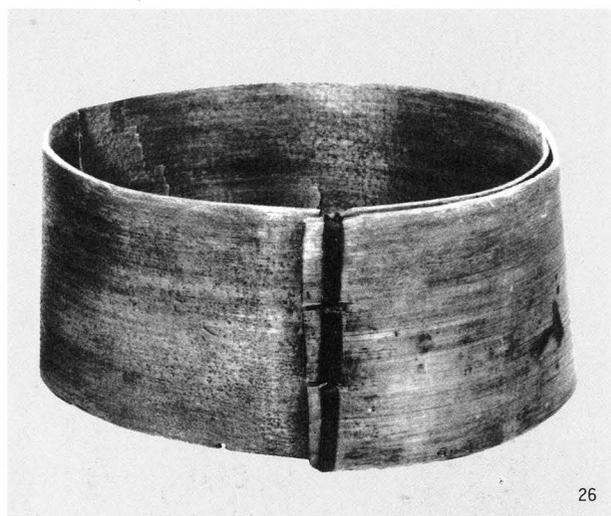
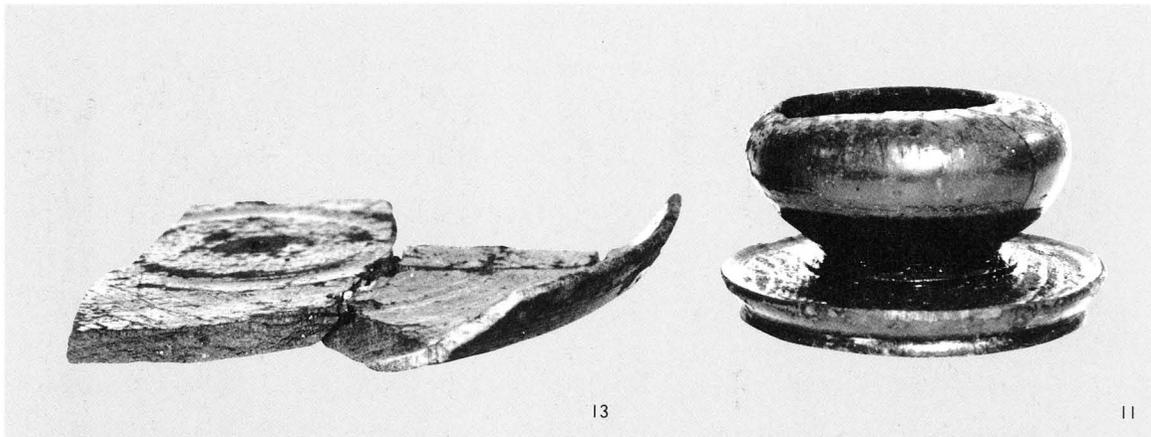


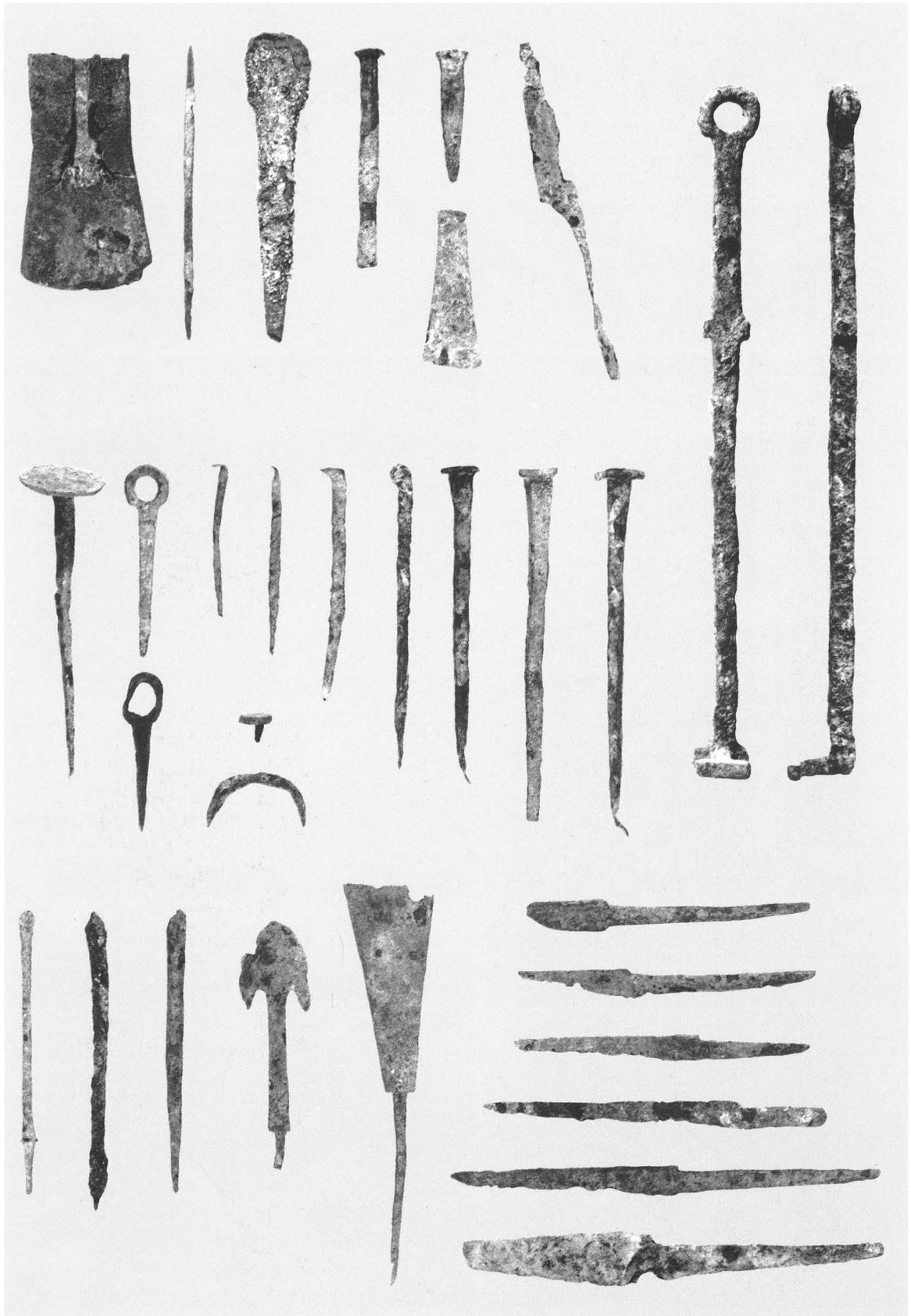
p2-c-2661

- ▲ 人面墨書土器
- ▶ 模型カマド
- ▼ 土馬

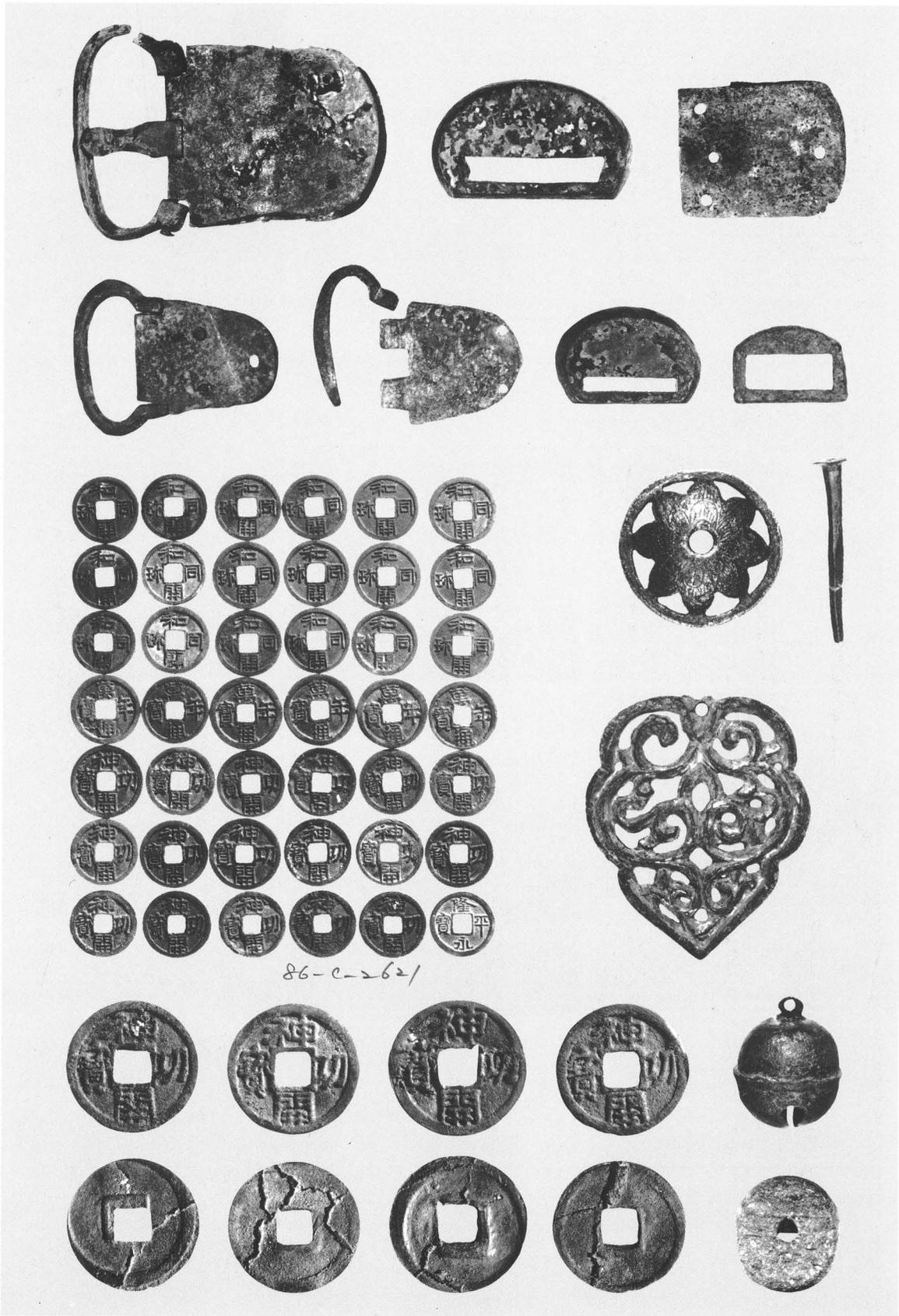


½ (1、6、8、23、24) ⅓ (7、20)

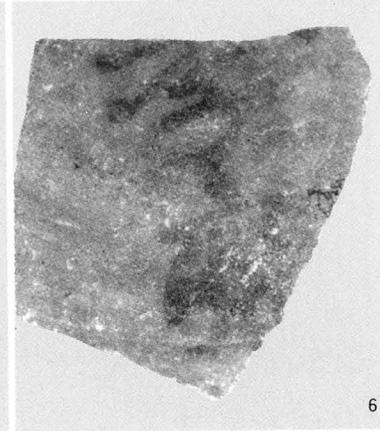
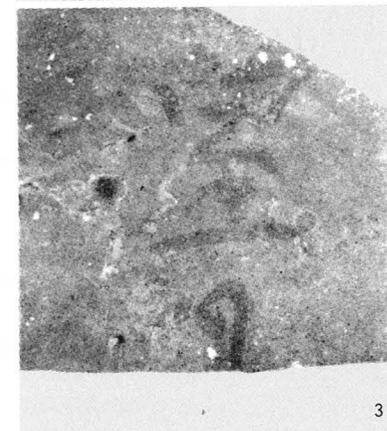
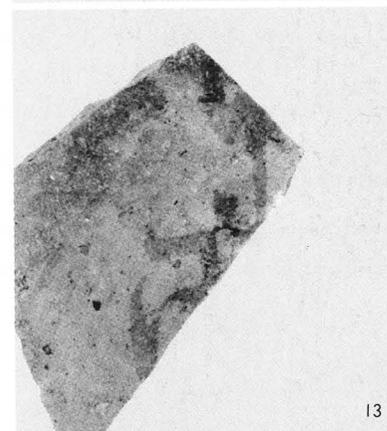
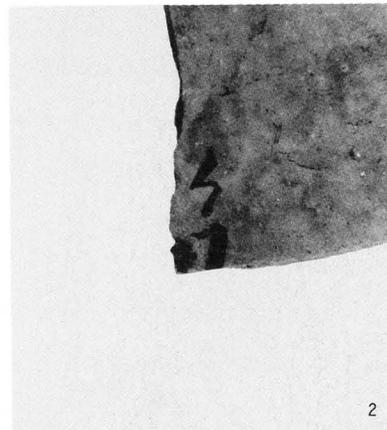
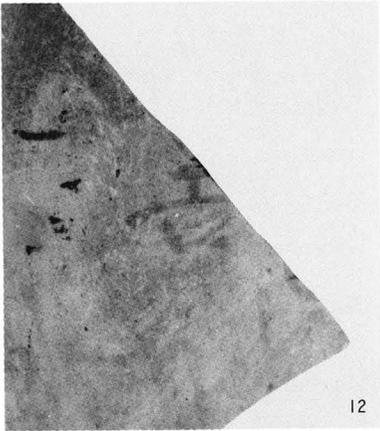
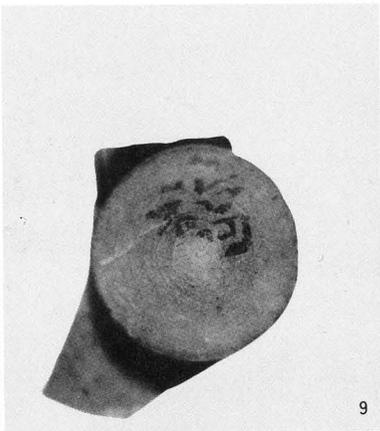


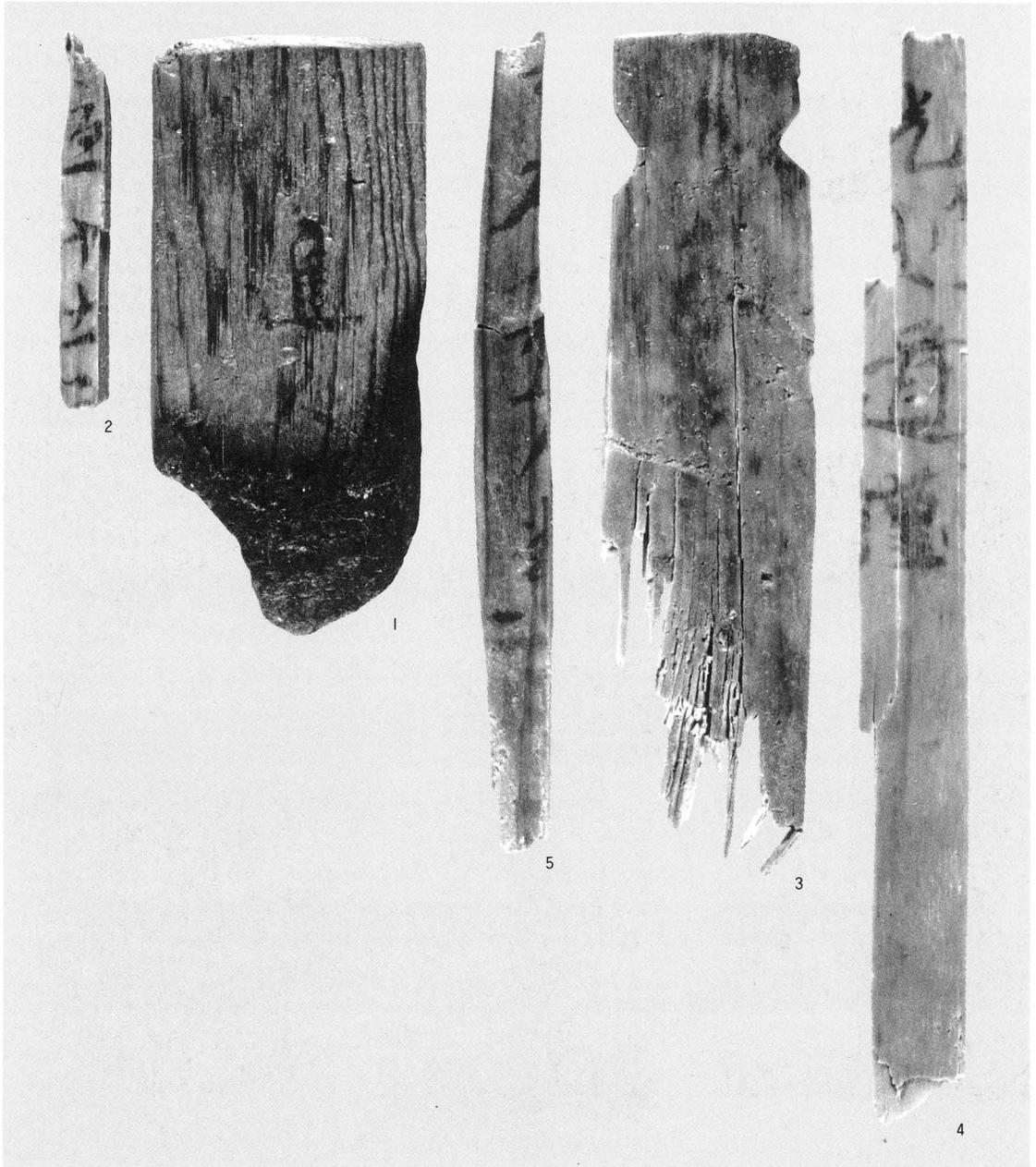


½ (錠のみ)



86-c-262/







83-C-789

1



83-C-788

2



83-C-787

3



83-C-786

4



83-C-790



83-C-792



83-C-791

5

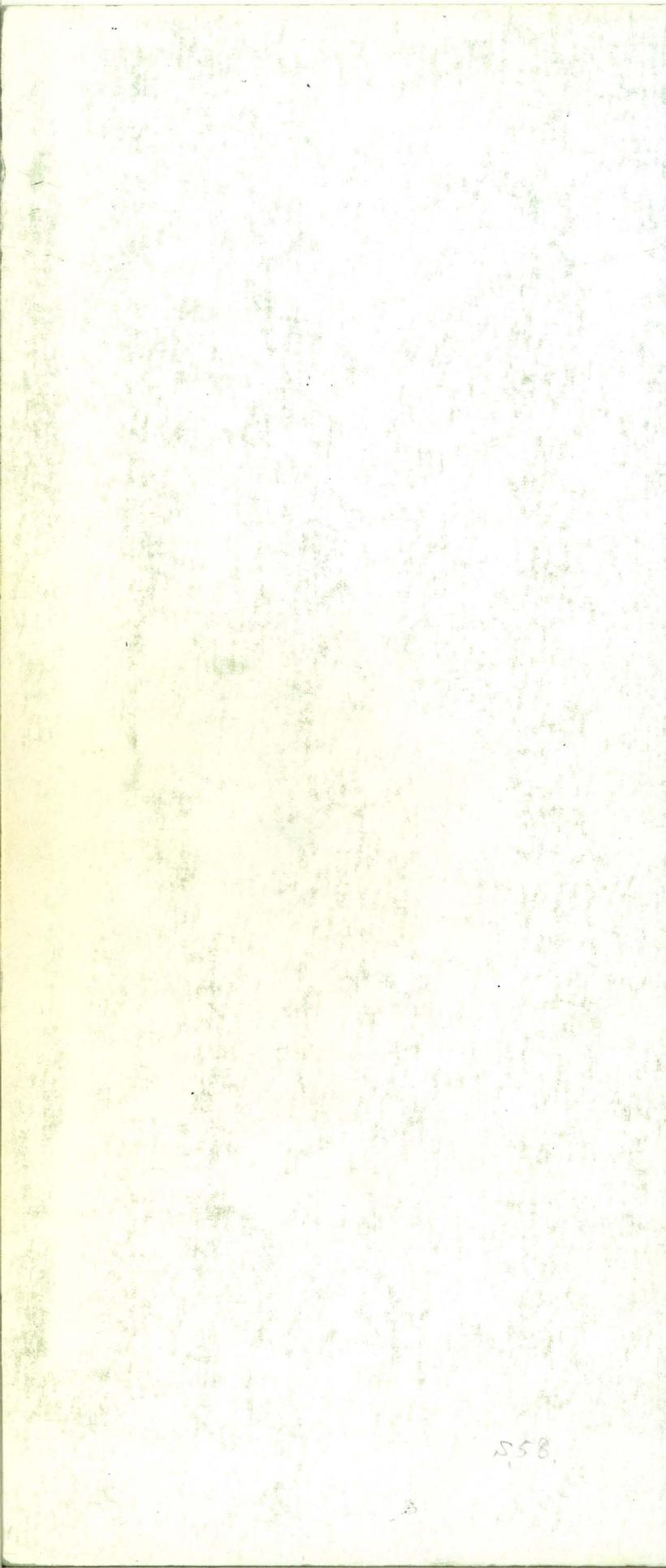


平城京東堀河 左京九条三坊の発掘調査

昭和58年3月31日 発行

編集発行 奈良国立文化財研究所
奈良市二条町2丁目9番1号

印刷 関西プロセス
京都市右京区山ノ内山下町13



558

